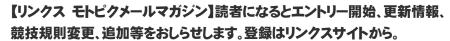


# MotoPicnic MINIBIKE RACE

# YEARS BOOK

Entry Manual, Regulations and Rules  $2018 \,$ 

### ※メールマガジンご案内





リンクスサイトはこちら

### ● 2017 → 2018年 規則書の主な変更点

※規則変更点は太字、重要事項は下線引きで示されています。

下記以外にも細かい変更点がございます。

### ・エントリーマニュアル

- 5) 開催クラス ・ 耐久クラスに HRC GROM クラス新設
  - ・ JP41 クラス希望ゼッケンは本年 20 番以降案内 追記
- 17) 降格基準 ~条件を変更

### ・第1章 総則 第1項 主催者の権限と参加者義務

8) 抗議 ~権利者について追記

### ·第2章 競技規則 第1項 競技基本細則

- 7) ジャンプスタート(フライング) ~ストップアンドゴーがライドスルーペナルティに変更
- ·第2章 競技規則 第6項 車両検査
  - 5) 競技終了後の車両の移動
    - ~車両保管前分解整備についてのペナルティ 追記
  - 9) リタイア ~スプリント集合遅刻者のリタイア定義 追記

### ・第3章 車両規定 第2項 ノーマル50、SPクラス共通規定

3-6) インジェクションについて変更制限 追記

### ・第3章 車両規定 第3項 ノーマル50クラス限定規定

- ・HRC GROM は参加できません
- 1) 改造限度 ノーマル 50 クラス マフラー補修目的の加工(溶接含)許可 追記

### ·第3章 車両規定 第5項 MP100車両規定

- 1) 車両 HRC GROM の参加を認める。
- ・インジェクション仕様車のフルコントローラー、サブコンピューターの使用追記
- ・MP100 クランクケース内圧コントロールバルブ使用 追記
- ・ホンダ GROM と HRC GROM の互換性について追記

### ·第3章 車両規定 第6項 ST100 クラス 規定

- 1) 車両 HRC GROM の参加を認める。但し下記規制がある。
- 3-14) HRC GROM 出荷時の ECU 使用の場合はサブコンピューターの追加禁止
- 3-23) HRC GROM はエキゾーストパイプを HRC GROM 出荷時の 18320-NK4-000 に限定。また HRC GROM の ECU 使用の場合、エキゾーストパイプは 18320-NK4-000 に限定。ホンダ GROM の ECU にサブコン使用の場合、この限りではないが移行期間明記。詳細は車両規定を必ず確認。
- 4) 互換性ホンダ GROM と HRC GROM の互換性について追記
- ・第3章 車両規定 第10項 HRC GROM CUP クラス車両規定

●コースフラッグ

※規則変更点は**太字、**重要事項は下線引きで示されています。

モトピクニック エントリーマニュアル	
競技会の名称 / 概要 / 参加資格 / 参加料	P01
開催クラス	P02
定員及びグリッド / 申込方法	P03
レースカレンダー / 申込先 / 申込時の注意点 / 当日エントリーの注意点	P04
申込後のキャンセル / 申込後のクラス変更、ライダー変更・追加 、車体変更	P05
賞典	P05
ポイント制度 / ランキング決定基準 / 固定ゼッケン	P06
昇格、降格制度	P07
レースオーナー制度 / サーキットライセンスのご案内	P07
モトピクニック 競技特別規則	
第1章 総則	
第1項 主催者の権限と参加者義務	P08
第2項 損害補償	P 09
第2章 競技規則(競技のルール、罰則)	
第1項 競技基本細則	P10
第2項 耐久クラス競技細則	P11
第3項 安全確保とペナルティ	P12
第4項 競技中の車両修理とマシントラブル時の取り扱い	P14
第 5 項 レース中の重大アクシデント	P15
第6項 車両検査	P16
第3章 車両規則	
第1項 全車両共通規定	P17
・ゼッケン規定	P21
第 2 項 ノーマル 50、SP12/SP50 クラス共通規定	P22
第 3 項 ノーマル 50 クラス限定規定	P26
第4項 SP12/SP50/MP100 クラス限定規定	P26
第 5 項 MP100 クラス車両規定	P26
第 6 項 ST100 クラス限定規定	P 28
第7項 MP-OPEN クラス限定規定	P31
第8項 JP56 クラス限定規定	P32
・車両規則補足/よくあるご質問	P32
第 9 項 NSF100 HRC トロフィー クラス限定規定	P33
第 10 項 HRC GROM CUP クラス限定規定	P33

### MotoPicnic

### **ENTRY MANUAL**

リンクスコーポレーションは、主催するミニバイクレースを 『 Moto Picnic (モトピクニック)』と名付け、企画運営していま す。まずは、エントリー方法についてのマニュアルです。 質問はマニュアルを読んでからお願いします。 勝ち負けだけに囚われない、楽しむレースを体験して下さい。

### 1 )競技会の名称 及び 開催コース、開催日程

モトピクニック ミニバイク レースシリーズ 2018

Moto Picnic Mini Bike Race Series 2018

開催コース : 筑波サーキット コース 1000(ミニバイク走行時 952.995m)

開催日程 : 後記(P4)レースカレンダーに記載

### 2 )シリーズ戦 概要

シリーズ戦と呼ばれる『Moto Picnic Race Series(モトピクニックレースシリーズ)』は、年数回に渡って行なわれる「年間シリーズ戦」です。ラウンド毎の取得ポイントの合計により、各クラスの年間ランキングを決定します。ちょうど F1 や MotoGP のチャンピオンシップと同じような形式です。

今年度は、「筑波サーキット コース 1000」において、全 5 戦を予定しております。シリーズ戦と言っても、全戦参加しなくてもかまいません。また、ランキング対象外のクラスや、レースを体験してみたいという方のためのクラスもあります。モトピクニックレースシリーズの参加者は、「自分の都合があう時に参加する」、「前回よりは 1 つでも上の順位を目指そう」、「参加するだけで楽しい」という方が大半で、ご自分のペースで無理せず楽しんでいただけるレースです。

### 3 )参加資格

- ・参加資格は 12 才以上とします。12 才~満 15 才の方については、当該サーキットのライセンスを所持していることを 条件とします。本年中 12 歳になる方を含みます。
- ・16 才以上の方は特別なライセンスは必要ありません。
- ・レース参加にあたり、その危険性及び補償の限度について、家族(既婚者はその配偶者、未婚者は親権者又は親族)の 了承を得ていることを条件とします。
- ・本規則書を全て理解、了承し、「フラッグの意味」を熟知していることを条件とします。
- ・満20才未満の方は、親権者の直筆署名、捺印、<u>印鑑証明書(コピー不可)</u>の添付が必要です。本年初回参加時に「未成年者競技参加承諾書(2018)」を1度提出して頂ければ、以降本年度の印鑑証明書の提出は免除されます。該当する方は「未成年者競技参加承諾書(2018)」をご請求ください。
- ・満 16 才未満の方は、上記に加え、親権者(保護者)同伴が必要です。またこの場合、親権者(保護者)が責任を持って指導することを条件とします。

### 4 )参加料

クラス	エントリー料金	+ 保険料	=	郵送参加料 (郵送手数料込)	◆ <b>ネットエントリー</b> ◆レース時エントリー 割引参加料
スプリント	8,850円(税込)	+ 500円	=	9,350円	9,140円
90分耐久	1チーム 17,500円 (税込)	+ 1人:500円	= = =	1人・・18,000円 2人・・18,500円 3人・・19,000円	17,780円 18,280円 18,780円
スプリント Wエントリー割引料金	4,860円(税込)	他クラスと	Wエン	トリーの場合、スプリン	トクラスに適用される

◆Wエントリーの場合、2クラス目の保険料は不要です。

【例】スプリントJP56とST100のWエントリー・・8,850円+4,860円+500円=14,210円(ネットは14,000円)

【例】耐久(1人)とJP41スプリントのWエントリー・・17,500円+4,860円+500円=22,860円(ネットは22,640円)

<sup>・</sup>ネットエントリーおよびレース時次戦エントリー以外のお申込みには参加受理書発行・郵送発送手数料が加算されます。 郵便不達事故の場合も差額ご返金は応じかねます。ぜひお得なネットエントリーをご検討ください。

### 5 )シリーズ戦 開催クラス

### ● 90 分耐久

- ・ライダー : 1 チーム / 1 人~3 人 ・計測方法 : 自動計測装置
- ・1人で参加する場合は、1ピットインのハンデがあります

クラス名	ランキング 対象	最低 重量	参加対象者	参加対象車両 (他レース該当クラス名)
SP(SP12 · SP50) · ST100 · MP100	0		特に無し(どなたでも) ※カテゴリー別の表彰はしません	SP12、SP50 ST100、MP100
MP-OPEN (モトピクオープン)	0		特に無し(どなたでも)	<b>4サイクル150cc、</b> 2サイクル 80cc※TC-mini、DE耐等
JP42(ジョイピクよんにい)			初心者対象、筑波コース1000ラップタイム が42秒より速いと賞典外になります	スクーターを除くモトピクニッ ク 全クラスの規定車両
HRC GROM (全国大会資格カウントは第4戦まで)			HRC GROM Cup全国大会の参加資格回数に カウントされる。参加台数が1台の場合、 SP・ST100・MP100クラスとして表彰。	GROM

### ● スプリント

・予選タイムアタック(TP43 以外) 8 分以上、決勝 12 周

クラス名	ランキング 対象	最低 重量	参加対象者	主な参加対象車両 (他レースクラス名)
トレーニング43 ※略称TP43(トレビクよんさん)			レース形式トレーニングクラス。初心者対象。練習走 行+予選レース形式、筑波コース1000ラップタイム が43秒より速いと賞典外になります。詳細後記。	スクーターを除くモトピクニック 全 クラスの規定車両
JP56(ジョイピクごうろく)	0		どなたでも参加可能ですが、1950年代―1960年代生 まれの方のためのクラスです。※主旨参照	モトピクニック 全クラスの規定車両 他レースFP4-ST、インポートミニ
JP41(ジョイピクよんいち)			TP43とのWエントリー不可。どなたでもどのクラス の車両でも参加可能のお楽しみクラス。	スクーターを除くモトピクニック 全 クラスの規定車両
HRC GROM Cup	◎ (第5戦開催無)		ホンダGROM市販車、及びHRCレースベース車に よるワンメイクレース	GROM
NSF100 HRCトロフィー	◎ (第5戦開催無)		ノーマル50とのWエントリー不可。(混走別表彰の予定) 参加資格は特に無し(どなたでも)	NSF100
ノーマル50	0	0	NSF100HRCトロフィーとのWエントリー不可。(混 走別表彰の予定) 参加資格は特に無し(どなたでも)	2サイクル 12、17インチ50ccおよ び4サイクル100cc、純正マフラー車
SP12F・SP50F・MP100F (フレッシュマン)		0	初級者。参加台数により、A 、B 決勝を行う。 SP12、SP50・MP100混走、別表彰はしない	2サイクル50cc・4サイクル100cc 12、17インチマフラー改造車
SP12B・SP50B・MP100B (ビギナー)		0	中級者。 SP12、SP50・MP100混走、別表彰はしない	2サイクル50cc・4サイクル100cc 12、17インチマフラー改造車
SP12EXP・SP50EXP・MP100EXP (エキスパート)	0	0	2017年シリーズEXPクラス参加者及び主催者が認め た者。SP12、SP50・MP100混走、別表彰はしない	2サイクル50cc・4サイクル100cc 12、17インチマフラー改造車
ST100	0		中上級者。2017年本クラス参加者及び主催者が認め た者。	4サイクル100cc 及び GROM他 APE100、XR100Motard、KSR110
ST100F(フレッシュマン)			初級者、過去ミッション車両クラス ランキングポイント獲得経験者は参加できません。(HRCトロフィー特例有)	4サイクル100cc 及び GROM他 APE100、XR100Motard、KSR110
【第5戦エキシビション】 スクーター FP・FN4			特に無し(どなたでも) 表彰はありません	スクーター改造車。モトチャンプ杯 FP、FN4規定に準ずる。

### **※【新設】耐久 HRC GROM クラス 解説**

HRC GROM Cup 規定車両によるクラス。HRC より正賞が用意されます。第4戦までの参加実績はペアライダー含め、HRC グランドチャンピオンシップ参加資格にカウントされます。参加台数が1台の場合、SP・ST・MP クラスとして、クラス表彰になります。

### ※耐久 JP42 (ジョイピクよんにい・略称:じぇいぴーよんにい) 解説

競技中、41 秒 999 を上回るラップタイムを記録した方はレースの続行は可能ですが、賞典外となります。何度でもご参加いただけます。耐久クラスの総合順位は記録されます。

### ※ST100 クラスの HRC GROM 参加について

ST100 クラスに HRC GROM 車両の参加を本年試験的に認める。但し、改造変更に制限があるので、クラス別車両規定 P28. 「第3章 第6項 ST100 クラス 車両規定」を確認すること。また、シーズン中であっても性能調整規定が追加される可能性がある。

### ※参加許可されるポイント保持(経験)者 (ST100 フレッシュマン)

・ST100 フレッシュマンクラスは他クラスのランキング固定ゼッケン経験者は参加できません。(初級者対象クラスの為)

### ※MP100 移行クラスの選択

MP100 クラスの 2015 年 2016 年ランキングポイント保持者は本年は SP-EXP クラスに参加することが可能です。強制ではありませんので、自身の判断で SP ビギナー、SP フレッシュマンに参加可能です。基本的には該当者以外は SP-EXPに参加することは出来ません。SP ビギナー、SP フレッシュマンクラスはいずれも参加可能です。

【重要】自主的に EXP クラスに参加したライダーはシーズン年度途中で降格することはできません。同様に第1戦でビギナーに参加し、第2戦でフレッシュマンに参加することは出来ません。フレッシュマンクラスで昇格ポイントが規定に満たなくてもビギナーに参加することは可能です。但し、こちらも一度昇格した後、年度中に降格することは出来ません。参加クラスは熟考の上、ご選択ください。

### ※トレーニング 43 略称 TP43 (トレピクよんさん) 解説

・まずはレース経験を積みたい初心者、初級者が対象です。練習走行(5分~10分程度)+予選レース形式(6周)+決勝レース(12周)。予選グリッドはエントリー順。

・基本的に練習走行は耐久クラス練習走行と混走となります。従いまして TP43 クラスと耐久クラスの W エントリー者は有料フリー走行時間帯に振替走行して頂く予定です。(無料) 予めご了承ください。

- ・参加車両はスクーターを除くモトピクニック規定のどのクラスのどのマシンでも参加可能です。公道走行用車両でも安全項目(P17.「車両規則第3章 第1項 全車両共通規定」)を満たしていれば参加可能です。
- ・予選及び決勝中、42 秒 999 を上回るラップタイムを記録した方はレースの続行は可能ですが、賞典外となります。強制昇格などはありません。何度でもご参加いただけます。

### ※JP41 (ジョイピクよんいち・略称:じぇいぴーよんいち) 解説

- ・2018年の希望ゼッケンは20番以降でお願いします。
- ・どなたでも、モトピクニック規定のどのクラスのマシンでも参加可能です。(スクーターを除く)

TP43 からのステップアップとして、マフラー交換なしに参加できる経験値アップのためのWエントリーとして、速いライダーが低ポテンシャル車両での限界に挑戦、タイム差がある身内レース開催など、様々な目的で楽しんでいただくコンセプトです。TP43 とのダブルエントリーは出来ません。

・予選及び決勝中、40 秒 999 を上回るラップタイムを記録した方はレースの続行は可能ですが、賞典外となります。

### ※JP56 (ジョイピクごうろく・略称:じぇいぴーごうろく) 解説

- ・クラス主旨)1950年代、1960年代生まれの最強ライダー決定戦。ランキング対象クラス。大人のお楽しみクラス!
- ・参加車両については P32.「車両規則第3章 第8項」必読のこと。モトピクニック規定車両及び他レースの FP4-ST スクーター、インポートミニ等も可)
- ・1960 年代より若い方も参加が可能ですが、ランキングポイントは減算されます。1950 年代生まれ・・正規ポイントの1.2 倍を付与、1960 年代生まれ・・正規ポイント、1970 年代~・・正規ポイントに0.7 を乗ずる。端数は切り捨て・主旨をご理解いただきご参加ください。主旨にそぐわない場合、主催者判断により参加をお断りする場合があります。

### 6 )定員及びグリッド

### ● 90 分耐久

- ・募集定員 : 40 台(全クラス合計台数) ・決勝グリッド : 抽選により決定
- \* 先着順とし、定員になり次第、締め切ります。ポイント保持者の優先受理はいたしませんので、ご注意ください。

### ● スプリント

- ・決勝グリッド : 1 クラス 25 台。予選タイムアタックにより決定。 \*TP43 クラスは予選レース形式 (予選定数はこの限りではありません。参加台数により,他クラスと混走別表彰となる場合があります。)
- ・募集定員 : 先着 25 台(\*1)
- \*1…5 台以下の場合、競技不成立とし、開催しない場合がある。基本的には先着 25 台で締め切り。**最大 28 台まで認める場合がある。**但し、締切日までに 26 台以上の申込があった場合、予選タイム上位 25 名による A 決勝と、それ以下による B 決勝を行う場合があります。B 決勝は他クラスと混走、もしくは周回数削減による別走となります。

### 7 )申込方法

- ・エントリー方法は、以下の3つの方法があります。
- ① 現金書留(普通郵便は不可)にて、申込書と参加料を郵送
- ② レース開催時に次戦エントリー申込書に参加料を添えて提出 (※参加料割引あり)
- ③ 申込期間内にインターネットにてエントリー (※参加料割引あり、詳細はホームページ)

### ※「参加申込書郵送+銀行振込」はお受けできません

【ネットエントリー概要】ネットエントリーは参加料を銀行振込にてお支払いいただき、エントリー内容をインターネットで、送信していただくシステムです。このネットエントリーご利用には事前に登録書の提出が必要です。耐久クラスの場合は、ライダー全員の方が登録書を提出していることが必要となります。

### **Moto Picnic Race Calendar 2018**

	開催日	申込期間(氵	肖印厳守)	開催コース
第1戦	4月 1日(日)	3/12(月)~	3/21(水)	筑波コース1000
第2戦	5月27日(日)	5/ 7(月)~	5/16(水)	筑波コース1000
第3戦	7月22日(日)	7/ 2(月)~	7/11(水)	筑波コース1000
第4戦	10月 7日(日)	9/17(月)~	9/26(水)	筑波コース1000
第5戦	11月18日(日)	10/29(月)~	11/7(水)	筑波コース1000

・郵送による申込先

175-0091 東京都板橋区三園 2-22-22 Tel:03-5383-0736

(有) リンクスコーポレーション モトピク○/○係(○/○は開催日)

・インターネットによる申込先 http://www.piston-kun.com

### 9 ) 申込時の注意点

- ・参加申込書は、必ず 2018 年度版所定用紙をご使用ください。電話、ファックス、電子メールによる申込はできません。
- ・参加申込書(ネットエントリー登録書)に参加車両の車体番号を必ず記入してください。打刻無しの場合は購入先を明記。
- ・Wエントリーの場合、1 クラスにつき 1 枚の申込用紙をご使用ください。
- ・同じカテゴリー同士(SP・MP-EXP と SP・MP -B、ST100 と ST100F 等)での W エントリーはできません。
- ・NSF100HRC トロフィー/ノーマル 50 間の W エントリーはできません。
- ・90 分耐久は混走別表彰ですので、耐久クラス内での W エントリーはできません。
- ・チーム名は 15 文字以内でお願いします。15 文字以上の文字はカットされます。
- ・参加申込書内誓約書に捺印なき場合は、返送いたします。
- ・参加料不足の申込は受け付けできません。
- ・郵送による申込は、現金書留にて申込期間の開始日、締切日とも消印を厳守してください。
- ・クラスにより、締切日前に定員に達した場合、先着順で締め切る場合があります。
- ・申込用紙と参加料が揃わなければ、参加受理できません。「参加申込書郵送+銀行振込」はお受けできません。
- ・締切日消印を過ぎてからの申し込み(定員に満たない場合のみ受付)は当日エントリーとなり、レイトフィー3,000円が加算されます。当該ライダーが既に申込期間内に他クラスのエントリーをしている場合、当日エントリーのレイトフィーは 1,500円となります。耐久クラスは未エントリーの方が含まれる場合、レイトフィーは 3,000円になりますが、既エントリー者は W エントリー割引が適用されます。
- ・郵送による申込が受理されると、開催4日前までに参加受理書が発行されます。開催4日前(水曜日)までに届かない場合、主催者に連絡してください。
- ・インターネットエントリーの方は申込締切日までに当社に着金するように参加料をお振込ください。締切日までにご入金確認出来ない場合、締め切り後のエントリーとみなし、レイトフィーの対象となります。参加受理画面をプリントアウトして、レース当日受付に必ずお持ちください。プリントできない場合、当日受付前に当社が用意する所定用紙にて受理書をご自分で作成し、「参加受理画面」をモバイル画面に表示して受付窓口に一緒に提示してください。
- ・エントリー時、ゼッケンナンバーの希望を受け付けます。希望ゼッケンは 2 桁までの数字とし、ダブルエントリー者、前回出場者を優先します。ご希望にそえない場合もありますことをあらかじめご了承ください。耐久は SP・ST・MP1 ~29番、MP-OPEN30~49番、JP42は 50番~70番台、耐久 GROMは 80番台、本年 2018年は JP41は 20番以降、ST100フレッシュマンは 16番以降でお願いします。

### 10 ) 当日エントリーの注意点

- ・各クラス定員に満たない場合、当日エントリーが可能です。レイトフィーが必要です(前項目参照)。現地にて受付時間は 6:25~6:55 時間厳守です。各クラスの空き状況及びレース前日に現地手続きが可能な場合は、サイトにて随時告知致します。残り枠の少ないクラスは先着順となりますのでご了承ください。
- ・ご印鑑を必ず忘れずにお持ち下さい。未成年者初参加の場合、親権者様の印鑑証明書、親権者承諾書の提出が必要。
- ・当日エントリーの方のプログラム冊子は数量に限りがありますので、配布は先着順となります。
- ・当日エントリーはあくまでも救済措置ですので、可能な限り、事前エントリーをお願い申し上げます。

### 11 )参加申込後のキャンセル

- ・参加申込後にキャンセルする場合、事務局に連絡をくださいますようお願い致します。基本的にメールでのご連絡とし、 当社からの返信メールをもってキャンセル成立とします。一方的なメール連絡でのキャンセルは無効となります。
- キャンセル料
- ① 開催日の6日前(月曜日)まで:次戦に繰越し
- ② 開催日の5日~4日前(水曜日)まで:参加料から2,000円を差し引いた額を次戦に繰越し
- ③ 開催日の3日前~当日:繰越し及び返金は不可
- ・一旦キャンセルしたレースについて、キャンセルを取り消して当日参加する場合は当日エントリーと同様の手数料 3,000 円とさせていただきます。
- ・大会当日、選手受付後に出走できなくなった場合も、繰越し及び返金できません。

### 12 ) 申込後のクラス変更、ライダー変更、追加、車体番号変更

- ・締切日以降、やむを得ず参加者の都合により車両変更した場合、車体番号を開催3日前までにメールにて連絡もしくは 当日受付にて所定用紙にて申請して下さい。
- ・締切日以降、やむを得ず参加者の都合によりクラス変更する場合、当社にメールにてご連絡ください。手数料 2,000 円となります。参加台数によっては変更をお受けできません。エントリー時にクラス選択を誤った場合も同様の手続きとなります。
- ・スプリントクラスは、申し込み後のライダー変更はできません。
- ・90 分耐久クラスのライダー全員の変更はできません。

### 90 分耐久クラスのライダー変更、追加方法

### ① 事前変更

開催 4 日前(水曜日)までに基本的にメールにてご連絡ください。これ以降は当日変更となります。メールでのご連絡は、 当社からの返信メールをもってライダー変更連絡が成立します。一方的なメール連絡での変更は無効となります。

事前変更追加手数料:無料

### ② 当日変更

当日のライダー変更、追加には印鑑が必要となります。必ずご持参ください。印鑑がない場合は、参加できませんのでご注意ください。当日変更追加手数料:1人/2,000円(保険未加入者は、+500円)

### 13 )賞 典 及び 賞品受け取りについて

・入賞順位は出場台数により以下の表のように設定され、正賞、副賞を授与します。

出場台数	2~6台	7~9台	10~12台	13~15台	16~19台	20~25台
賞典	1位まで	2位まで	3位まで	4位まで	5位まで	6位まで

<sup>\*</sup>出場台数=決勝実出走台数

- ・B決勝、スクーターエキシビションの表彰は行いません。
- ・NSF 100 HRC トロフィー、HRC GROM Cup は決勝実出走台数が 10 台未満の場合でも完走 3 位まで表彰します。
- ・表彰式には、必ずライダー本人が出席して下さい。無断の欠席・代理人出席の場合、正賞、副賞の権利を放棄したと判断させていただきます。代理人の賞品受け取りも出来ません。

### 【 表彰式欠席の正賞副賞の受取りについて 】

やむをえない事情により表彰式を欠席し、正賞副賞の受取りを希望する場合は下記①②から選択。 手続きした方のみ正賞副賞をお渡しできます。手続きはレース結果確定後、必ず入賞者本人が所定の「賞品受取申請書」 に直筆記入し主催者に提出する。締め切りは表彰式開始前までとする。締め切り後のメール等による申請不可。申請なき 場合、賞品受け取り権利は消滅します。但し、入院等の場合、主催の判断で対応することがある。

- ①宅急便送料着払いにて発送
- ②次戦開催時、サーキットにて受け取り。次戦参加できない場合、賞品受け取り権利は消滅します。

### 14 )シリーズポイント制度

- ・シリーズランキング対象クラスは、出場台数に関わらず、スプリントは決勝完走者 12 位まで、耐久クラスは決勝完走者 6 位まで、ランキングポイントを与える。ポイントは完走者に対して与え、失格者は対象外である。
- ・完走者の定義

スプリントクラスはチェッカーを受け、かつ優勝者の周回数 75%(小数点以下切り捨て)以上を走行したライダーとする。 詳細は P11.「競技特別規則 第 2 章 第 1 項-8.スプリント最終順位決定と完走者」を必ず確認のこと。

耐久クラスはコース上でチェッカーを受けたライダーとする。周回数規制は特に無し。詳細は P12.「競技特別規則 第2章 第2項-7.耐久クラス最終順位決定の優先順位」を確認のこと。

いずれのクラスも P13.「第2章第3項-5 競技の終了」規定について参照のこと。

- ・5 台未満の場合、競技不成立とし開催しない場合がある。
- ・JP56 クラスポイントは 1950 年代生まれ・・正規ポイントの 1.2 倍を付与、1960 年代生まれ・・正規ポイント、1970年代~・・正規ポイントに 0.7 を乗ずる。端数は切り捨てとする。
- ・シリーズ全戦の合計ポイントにより、シリーズランキングを決定します。
- ・耐久レースのポイントは、個人に対してそれぞれ与えられます。

### ●ポイント表

1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位	12位
20	17	15	13	11	10	8	6	4	3	2	1

### 15 ) シリーズ ランキング決定基準

- ・総合得点の多い者から順位を決定する。最終戦終了時で同ポイントの場合、以下の優先基準でランキングを決定します。
- ・年度内に参加台数による不成立が 2 回あった場合、ランキング不成立とします。
  - ① 最終戦の上位入賞者をランキング上位とする
  - ② ①で決定できない場合は上位順位獲得回数によって決定する
  - ③ ②で決定できない場合は最終戦に近い成績結果の上位入賞者を上位とする
  - ④ ③で決定できない場合は本年度出場回数の多い者を上位とする
  - ⑤ ④で決定できない場合は前年度のランキング上位者を上位とする
  - ⑥ ⑤で決定できない場合は名字の五十音順とする
- ・耐久クラスはペアライダー組み合わせによる同ポイント者は同ランキングとみなす。
- ・年間決勝実出走台数により、最終戦表彰式において下記人数のランキング表彰を行う。

60 台以上・・3 位まで表彰、40 台以上・・2 位まで表彰、39 台以下・・1 位まで表彰

### 16 )シリーズ戦 固定ゼッケン

- ・JP56、ノーマル 50、SP・MP、HRC GROM Cup、NSF100 HRC トロフィー、ST100 の各クラスは、前年(2017 年) ランキングに基づき、固定ゼッケンとする。NSF100 HRC トロフィーは頭に 10 を足して下さい。(ランキング  $1 \rightarrow \lceil 101 \rfloor$ ) HRC GROM Cup は参加台数によって予選混走になった場合、頭に 10 を足して頂く可能性があります。
- ・前年ポイント保持者は固定ゼッケンとする。固定ゼッケンを指定された者は必ず使用しなければならない。赤地に白文字(赤ゼッケン)のゼッケンはポイント保持者数の50%とします。(割り切れない場合は切り捨て) 但し、翌年2019年から赤ゼッケンは最大で10位までとする(50%が12位としても赤ゼッケンは10位まで)。その他のポイント保持者の固定ゼッケンは白地に黒文字の固定ゼッケンとします。
- ·2018 年赤ゼッケン指定者は P.21 参照。

例:最終戦終了時、ポイント獲得者数 20 名のクラス→翌年赤ゼッケンランキング 10 位まで ポイント獲得者数 13 名のクラス→翌年赤ゼッケンランキング 6 位まで

### 17 ) 昇格、降格、嘆願制度

各フレッシュマン、ビギナークラスについては、ランキングポイントと同様の基準で昇格ポイントが与えられます。

### ● 2017年度シーズンに獲得した昇格ポイントの取り扱い

- ・昨年(2017 年度シーズン)、獲得した昇格ポイントについては、その 2 分の 1(割り切れない場合は切り上げ)を今シーズンに持ち越すことができます。
- ・ただし、持ち越せるのは昨年獲得したポイントのみであり、一昨年の持ち越しポイントは無効となります。

### ● 自動昇格制度、特別昇格制度

- ・フレッシュマンクラス、ビギナークラスについては、上記ポイント表に基づいて昇格ポイントが与えられます(SP・MP-Fクラス B 決勝は対象外)。このポイントはあくまでも昇格ポイントであり、ランキングポイントではありません。
- ・SP・MP フレッシュマン、ST100 フレッシュマンクラスは合計 60 ポイント以上、SP・MP ビギナークラスは合計 50 ポイント以上獲得したライダーは、次回より当該クラスの上級クラスに昇格しなければなりません。
- ・基本的にタイムによる特別昇格は認めない。

### ● 自主昇格

- ・SP・MP-B(ビギナー)クラスへの参加は、昇格ポイントが規定に満たない場合でも、自主的に昇格することができます。
- ・シーズン中の自主昇格及び降格はどちらか 1 回のみしかできません。従って、シーズン中に自主的に昇格したライダーは同年度途中で降格することはできません。

【例】フレッシュマンからビギナーへ自主的に昇格した場合、同年度内に再びフレッシュマンへ降格することは不可

### ● 降格

・自動昇格した方のみ、下記①、②の条件を満たしていれば降格申請ができます。エントリー時に「降格申請書」(降格申請書)を理由・クラス名・氏名を明記、書式不問)を添付して下さい。主催が許可した場合、降格できます。

### ① 2017 年度当該クラスで、入賞できなかった(表彰対象とならなかった)

- ② 過去3年以内にランキング10位以内の経歴がないこと
- ・一度降格した方は、規定昇格ポイントをクリアしなければ上級クラスへの参加はできません。また、主催の判断で昇格 を勧奨する場合があります。
- ・自動昇格した場合、必ず一度は昇格後のクラスに参加しなければなりません。また、年度内は降格できませんので、降格を希望する場合はその年度の初参加時に決定してください。

### ● レースオーナー制度 概要

詳細は HP 参照

### 当社ホームページ 専用フォームからお申込み可能になりました!

- ・レースのオーナー(各決勝レースの冠スポンサー)を募集いたします。
- ・ご指定のレースにご希望のレース名を付けることが出来ます。(全角 12 文字以内) (例)祝○○さん誕生記念 筑波太郎・花子結婚記念日 株式会社○○創立記念
- ・お申込者区分 は「個人」と「法人、企業」の2区分となります。お申込レース名に商品名、ショップ名が含まれる場合は法人・企業の扱いになります。



### ● サーキットライセンス、スポーツ走行のご案内

モトピクニックの参加にあたって、特別なライセンスは必要ありません。しかし、レース当日は、充分な練習時間がありません。サーキットが開催しているスポーツ走行への参加をお勧めします。スポーツ走行にはサーキットライセンスが必要となります。筑波サーキットコース 1000 にはミニバイク専用のライセンスがあり、レース前日のスポーツ走行当日取得が可能です。受付は随時筑波サーキットで行っています。

● ライセンス取得時にご用意いただくもの

印 鑑・身分証明書 (運転免許証など)・未成年者は親権者印鑑証明書

● ライセンス取得料金 (ライセンスの有効期間 2018 年 4 月 1 日~2018 年 3 月 31 日まで)

新規 高校生以上 64 才以下 7,050 円、65 才以上 6,400 円、中学生以下 6,000 円 更新 高校生以上 64 才以下 5,050 円、65 才以上 4,400 円、中学生以下 4,000 円

※詳細は、筑波サーキットにご確認ください。 〒304-0824 茨城県下妻市村岡乙 159 TEL 0296-44-3146

## MotoPicnic

競技特別規則

モータースポーツには危険が伴います。

参加者は、レース参加にあたり、本規則書を全て理解、了承し、「フラッグの意味」を熟知していること。また、その危険性及び補償の限度について、家族(既婚者はその配偶者、未婚者は親権者又は親族)の了承を得ていることを条件とします。

### 第1章 総 則

### 第1項 主催者の権限と参加者義務

1. 主催者 有限会社 リンクスコーポレーション

〒175-0091 東京都板橋区三園 2-22-22 TEL 03-5383-0736

2. 共催者 ホンダセンター都

### 3. 主催者の権限

- ・主催者は、運営に関する全ての権限を有する。
- ・主催者は、申込者に対して理由を明かすことなくその参加を拒否することができる。また、大会秩序を乱す行為を行なった者に対しては、開催当日参加を拒否することができる。
- ・主催者は、全ての参加者、同行者の肖像権およびその参加車両の音声・写真・映像等を、放送・放映・出版(ビデオ /CD-ROM/DVD等)および電子メディア(インターネット等における放送・放映など全て含む)の対象とする権限を有 する。この権限を第三者が使用することを許可できる権限も有し、無断で使用、販売をすることを禁じる。また本大会 の広報のために、参加者から申込時に入手した個人情報を、公式プログラム・リザルト・場内モニター・場内アナウン ス等に使用し、ラジオ・インターネットなどを通じ自由に配信、使用する権限を有する。
- ・主催者は、施設内物品販売に関する権限を有し、第三者が無断で物品販売をすることを禁じる(施設常設販売物除く)。 【補足】物品販売可能な個人、団体は主催者が許可した方のみです。無断販売を発見した場合、規定の出店料金 (¥52,500) をお支払いいただきます。

### 4. 参加者の義務

- ・参加者は競技するにあたって自己責任に徹しなければなりません。
- ・参加者は本競技規則を遵守することはもとより、公式通知にて指示された内容についても遵守することを義務づける。
- ・参加者は心身ともに健康で競技中アルコール、興奮剤等を摂取してはならない。麻薬、シンナー、ステロイド剤等の影響下にあってはならない。
- ・参加者は、主催者、大会関係者に対して暴言を吐いてはならず、自己のチーム関係者の言動について責任を持たなけれ ばならない。

### 5. 参加者の不正行為による代理人の出走

競技へは、登録者のみ参加を認める。不正な行為等により、登録者以外を走行させた場合、関係者及び本人は、主催者と参加者間の信頼関係を著しく失墜させた責任として、参加料の倍額を納めること。この費用は、他の大会参加者に対する説明費用の一部に充てられる。また、不正走行した者に対して見舞金制度は適用しない。

### 6. ピットクルーの責任

- ・ピットクルーは、各自が安全に対する責任意識を持つこと。
- ・ピットクルーは、競技中及び練習走行中、コース内に立ち入ってはならない。競技役員の指示に従わず、コース内に立ち入った場合、対象となったライダー本人に失格を含むペナルティを課す。
- ・ピットクルーは各自で傷害保険に加入してください。主催者はピットクルーの死亡、負傷の補償はいたしません。また、 主催者は一切の責任を負いません。

### 7. 駐車場の使用

- ・エントラント駐車場の最低限の駐車スペースの確保はレース前日の警備員による誘導開始時間からとする。
- ・タイヤによるスペース確保は認めない。必ず持ち主個人が特定出来る物品で確保すること。
- ・必要以上のスペース確保により無駄な空き枠が発生した場合、その当該ライダーを特定し、注意指導する。
- ・是正されない場合、シーズン途中から、駐車枠を駐車券配布制もしくは指定制に移行する。

### 8. 違反行為に対する罰則

- ・大会中の違反行為に対しては、競技長の権限で下記の罰則(以下、ペナルティと記す)を課すことができる。また、ペナルティに関しての抗議は、一切受け付けない。
  - a) 警告 b) 順位、タイムの加算、周回数の減算、ストップアンドゴーなど、成績に対する罰則 c) 失格 d) 次戦出場停止
- ・ライダーまたはその関係者による、競技役員に対しての暴力的な言動及び行動に対しては、失格のペナルティが課せられる。

### 9. 抗議

- ・抗議ができる権利を持っているのは当該レースに参加し、**抗議内容の当事者ライダーのみ**であり、他者からの抗議は一切受け付けない。抗議する場合はいかなる内容も文書によって申し立てし、抗議対象事実発生後 30 分以内に抗議保証金10.000 円を添えて提出すること。なお、この保証金は、抗議成立の場合のみ返還し、抗議不成立の場合は返還されない。
- ・主催者の裁定の内容は、当該者への通達時に説明する。運営上、説明を始める前に時間を定めて行なわれ、最大 10 分とする。
- ・正式抗議に対して下された裁定に対しては、一切抗議することはできない。

### 10. 大会中止の場合

- ・雨天の場合においてもレースは開催する。コース使用不能等の理由で大会中止の場合は、当日、現地にて決定をする。
- ・上記のような理由により大会を中止する場合、参加料全額を後日返金するが、前記金額以上の補償はしない。

### 11. 本競技規則の解釈

競技規則の解釈及び判断に混乱が生じた場合、本競技規則およびMF J 国内競技規則に基づいた大会本部の解釈を最終決 定とする。

### 12. 公式通知の発行

本規則に記載されていない細則、本規則発表後に生じた問題を解決するため、公式通知をもって指示することがある。公式通知は次のいずれかの方法で発表される。

- ・参加者の住所に郵送 ・受付で印刷物を配布 ・大会会場、掲示板に掲示 ・ブリーフィングで指示
- ・緊急の場合は場内放送で指示

### 第2項 損害補償

### 1. 損害の補償

- ・ライダー及びピットクルーの死亡、負傷、車両の破損等、その損害責任は、各自が負うこと。競技中発生した損害はすべて自己責任であることを認識する。
- ・主催者及び競技役員はその職務に最善を尽くすが、大会中に生じた、ライダー、ピットクルー及び競技車両の損害に対して、一切の損害補償責任はないものとする。また、このことを参加者及びその家族が理解、承諾していること。
- ・主催者は駐車場を含む施設内で起こった事故、盗難について一切の責任を負わない。

### 2. 見舞金制度

筑波サーキット見舞金制度に加入

死亡…350 万円 後遺障害…9~350 万円(事故日より 180 日以内発生) 入院…1 日 5.000 円

通院…なし(事故日より 180 日以内)手術給付金…50,000 円(1 事故による入院に対し 1 回まで)

- \* 筑波サーキット見舞金制度は治療費実費が支給される制度ではありません。従って、治療に際してはご自分の健康保険 (社会保険、国民健康保険)を使用してください。
- \*全ての治療終了後に請求となります。支払いまで、数ヶ月かかることがあります。

### 3. 負傷した場合の医療義務

- ・負傷した場合は、軽症の場合においても必ずサーキット医務室で診察を受け、事故報告書の記入をすること(診察を受けていない場合、見舞金の適用からは除外されます)。
- ・見舞金制度を利用する場合は、開催日の2日後までに主催に届出すること。届出なき場合、見舞金は支払われません。

### 第1項 競技基本細則

- 1. ライダー装備 ※いずれも、著しく損傷、劣化しているものは使用不可、MFJロードレース競技規則を推奨。
- ・レーシングスーツ、ブーツ、グローブはロードレース用皮革製品もしくは皮革と同等の素材のものとする。
- ・レーシングスーツは MFJ 公認の 1 ピースが望ましい。2 ピースタイプについては MFJ 公認のもののみ認める。肩、肘、腰、膝部にプロテクター(パッド)等の緩衝材が取り付けられていることが望ましい。
- ・エアバッグベスト並びにエアバッグ機能付きレーシングスーツを使用することが認められる。(推奨)
- ・脊柱プロテクションの装着が義務付けられる。脊柱プロテクションは、レーシングスーツに内蔵されているもの、別体式に関わらず、以下の仕様を推奨。プロテクションの外側は硬質の樹脂製で内側は衝撃緩衝の素材であり、後背部の頸の付け根から腰、幅は脊柱を中心に全幅最低 150 mmの範囲を覆うものが望ましい。
- ・胸部を保護するモーターサイクル用 チェストガード(チェストプロテクター)の装着を推奨します。
- ・ヘルメットは、MFJ 公認のロードレース用フルフェイスとする(公認用品は、MFJ のサイト(http://www.mfj.or.jp)にて公示されています)。ヘルメットリムーバーの装着を推奨します。 ヘルメットにはウェアラブルカメラ、市販時と異なる後付ディフューザー等一切の装着が禁止される。
- ・グローブは最低 50mm レーシングスーツの袖口と重なり合う長さが望ましい。
- ・ブーツ素材は硬質の樹脂等も認めるが、最低 70mm レーシングスーツの足首部と重なり合う長さが望ましい。

### 2. 車載カメラについて

- ・装備品へのウェアラブルカメラ装着は不可。
- ・車載カメラを搭載する場合は必ず主催者に申請し、カメラ装着状態で車検を受けること。カメラ固定の為のステー追加 は可。ワイヤリングなどを施し転倒時に影響を及ぼさない場所に、容易に脱落、破損しないように確実に取り付けるこ と。万が一、車載カメラが破損した場合、主催者に一切の損害補償責任はないものとする。
- ・車載カメラで撮影したソフトは私的鑑賞目的に限られ、競技の抗議資料としての利用は認めない。また、営利目的での 撮影を禁ずる。但し、主催者権限を理解している旨の誓約書に署名した者に限り、当該ソフトをインターネットにて配 信することを認める。

### 3. 選手受付、ブリーフィング

- ・当日、参加受理書を持って選手受付を行う。
- ・健康保険証(コピー可)を必ず持参すること。
- ・ブリーフィング(競技に関する要領説明)には、必ずライダー本人が出席のこと。
- ・90 分耐久参加者は、チーム責任者もブリーフィングに出席すること。

### 4. 計測装置

- ・主催者から、自動計測装置の取付を義務付けられた場合、それに従うこと。
- ・必ず選手受付を済ませた後、計測装置を受け取ること。
- ・自動計測装置本体、取り付けホルダーを破損、紛失、加工された場合、下記限度額の範囲内で参加者の弁償責任となり、 施設に対してお支払いいただきます。脱落などないよう、車両への装着には十分ご注意ください。

限度額/計測器本体¥50,000(税込)、取り付けホルダー¥2,000(税込)

・自動計測システムが使用不能となった場合、システムダウンの前に確定している順位で、レース成立とし競技を終了する場合がある。

### 5. 予選とグリッド

- ・スプリントの決勝グリッドは、タイムアタック予選によって決定する。TP43 は予選レース結果によって決定する。
- ・スプリントタイムアタックの予選義務周回数を 2 周とする。最初の 1 ラップ目は計測されないが周回数には算定される。 TP43 クラス予選グリッドはレースエントリー順とする。
- ・大会当日、選手受付後、転倒等により予選タイムが記録されていない場合、賞典外にて決勝参加を認める場合がある。
- ・耐久のグリッドは抽選により決定する。当日エントリーは最後尾スタートとする。複数の場合、エントリー順とする。

### 6. スプリント スタート

- ・決勝レーススタートの合図は、レッドライト点灯後、それを消灯した時点とする。
- ・グリッド上で、危険が予測されるマシントラブルが発生した場合は、当該ライダーは速やかにオフィシャルに知らせる こと。修復に時間を要することが予想される場合は、競技を棄権すること。

### 7. ジャンプスタート(フライング)

- ・コース上から赤旗が退去した後、スタート合図の前に前進した場合、ジャンプスタートとなる。
- ・競技結果に30秒加算、もしくはライドスルーペナルティを課す。ライドスルーペナルティは当該ライダーに「RIDE THROUGH」ボードが示され、ピットレーンを通過するよう指示される。ライダーはピットロード速度制限(30 km/h 以内)を遵守しなければならず、速度制限に違反した場合、手順が繰り返される。
- ・3 回目の提示を受けてもピットインせずペナルティを実行しない場合は失格とする。
- ・ジャンプスタートの原因が明らかに不可抗力と判断した場合、ペナルティを課さない場合がある。

### 8. スプリント最終順位決定と完走者定義

- ・スプリント最終順位の決定は、以下の優先順位とする。
  - ①優勝者は規定周回数を完走し、最初にコントロールラインを通過したライダーとする。以降、他のライダーはその時点の周回を終え、レース終了となる。勝者の決定はフロントタイヤ先端の通過順とし、同時の場合、レース中のベストラップタイムによる。
  - ②コース上でチェッカーを受けた者の内、同一周回数の場合は、コントロールライン通過順位によって決定する。
  - ③チェッカーを受けなかった者の内、周回数の多い者から順位を決定する。
- ・完走者の定義

本レースにおいて"完走者"とはコース上でチェッカーを受け、かつ優勝者の周回数 75%(小数点以下切り捨て)以上を 走行したライダーとする。本年状況を見て完走者定義の変更可能性がある。

チェッカー提示時間は 1 分間、ライダーとマシンが一緒にゴールラインを通過しなければならない。後記 P13. 「第 3 項-5.競技の終了」 規定について参照のこと。

### 9. リタイア

- ・リタイアの場合、リタイア届けを大会本部に提出すること。
- ・スプリント予選決勝とも、当該クラス集合に遅れているライダーは、前クラスチェッカー提示から 5 分以上経過した場合、リタイアとみなされ、当該クラス競技を開始する場合がある。 遅刻による DNS については自己責任とする。

### 第2項 耐久クラス競技細則

### 1. 耐久ライダーの走行時間

・登録されているライダーは、そのレースにおいて最低1回の走行をすること。

### 2. 耐久のハンデ

- ・シリーズ戦 90 分耐久に 1 人で参加する場合、レーススタート後、50〜60 分の間にピットストップをすること。違反した場合、1 周減算のペナルティを課す。
- ・ピットイン時に水分補給、給油等は可。

### 3. 耐久スタート

- ・スタートの合図はレッドライト消灯または日章旗スタートとする。
- ・スタート方法は、変則ル、マン式とする。エンジンをかけたままの状態でチームクルーが車両を保持し、第 1 ライダー は車両に駆け寄ってスタートする。
- ・スタートの際、チームクルーはマシンを支えるだけで、押してはならない。押すことにより後続車との接触事故の可能性があるため、絶対に厳守すること。
- ・スタート時、エンジンが停止してしまった場合は全車両通過後、エンジンを再始動すること。

### 4. 燃料補給

- ・燃料補給時は必ず、スタンド等でマシンを完全に支えること。
- ・燃料補給中はエンジンを切り、他のいかなる作業も行ってはならない。
- ・こぼれた燃料、オイルは必ずふきとること。
- ・クイックチャージャーの使用を認める。またガソリンタンク交換作業による燃料補給を認める。

### 5. ピット内車両

・耐久競技中、他クラス参加車両をピット内に入れないこと。スペア部品取り用車両はゼッケンを貼っていない状態であれば認める。

### 6. 耐久クラス最終順位決定の優先順位

- ・最終順位の決定は、以下の優先順位とする。
  - ①コース上でチェッカーを受けた者の内、周回数の多い者から順位を決定する。同一周回数の場合は、ゴールライン 通過順位によって決定する。
  - ②チェッカーを受けなかった者の内、周回数の多い者から順位を決定する。
  - ③チェッカーフラッグが振られているときに、ピットエリアで作業中の車両及びコース内で停車している車両は、チェッカーを受けなかった(リタイア)とする。
- \*レース終了の3分前に、ピットロード出口(コース入口)は閉鎖されます。これは、マシントラブル車がチェッカーを受ける目的のみでコースインすることを防止するためです。故障したマシンは、完全に修復してからコース復帰しなければなりません。

### 第3項 安全確保とペナルティ

### 1 遵守事項

- ・必要以上にハンドルから手を離したり、走行中の他者に触るような危険な行為をしてはならない。
- ・競技中は、いかなる場合も逆走してはならない(グラベル、ピットロードを含む)。
- ・コース上でエンジントラブル、事故等で停止した場合、ライダーは速やかにその車両をレース妨害とならない場所に移動し、安全確保に努めること。
- ・ヘルメットは、コース内(グリーン含む)で脱いではならない。必ず、ガードレールの外に出てから脱ぐこと。

### 2 競技役員の指示及びフラッグ無視

- ・レース中、競技役員の指示、注意を受けた場合、各ライダーは必ず指示に従うこと。
- ・フラッグの指示に従わない場合は、下記ペナルティを課す。
  - a) 警告 b) 順位、タイムの加算、周回数の減算、ストップアンドゴーなど、成績に対する罰則
  - c) 失格 d) 次戦出場停止
- ・ストップアンドゴーのペナルティ時、ライダー交替や給油作業等してはならない。
- ・フラッグ無視の判定は、現場競技役員の判定を基準とする。
- ・黄旗提示区間におけるフラッグ無視には、以下のペナルティを課す。下記掲載以外のペナルティを課す場合がある。

	全スプリントクラス	全耐久クラス
追い越し	●順位の変更	●ストップアンドゴーペナルティ(5秒~10秒の停止)
	(獲得した順位に3ポジション加算)	このペナルティを与えることができない場合(競技時間が残り5分
	【例】 1位→4位	を切っている場合等)は、レース結果に30秒以上を加算
コースアウト	●タイムの加算	●周回数を1周以上減算
または転倒	もしくは周回数の減算	**************************************
	予選時:ベストタイムに1秒加算	
	決勝時:周回数を1周以上減算	
事故	●失格及び次戦出場停止	●失格及び次戦出場停止

### 3. ショートカット通路の使用

- ・スプリントの予選中は、故意にショートカット通路を通過してはならない。違反した場合、ベストラップに 1 秒加算し、 そのタイムを予選タイムとするペナルティを課す。
- ・スプリント決勝レース中、ショートカット通路を通過してのレース復帰は認めない。リタイアと見なす。レース復帰する場合は3コーナーから復帰すること。
- ・ショートカット通路から、コース上に復帰する場合は、必ず一旦停止し、コース係員の指示に従うこと。

### 4. コーナーのショートカット及びコース横断

- ・コースアウトした場合、自分に有利とならない場所からレース復帰すること。
- ・当該ライダーが有利となるショートカット(コーナーのコース外を走行)は予選時は当該ラップタイムの抹消、決勝時はレース結果に 30 秒以上加算のペナルティを課す。
- ・耐久レース時、コースショートカットしてパドックに戻った場合、その当該周を無効とし、かつ 1 周減算のペナルティを課す。
- ・コース横断の際は、必ずコース係員の指示に従って行うこと。

### 5. 競技の終了

- ・競技の終了は、チェッカーフラッグを提示する。正式なレースの終了はチェッカー提示から 1 分間とする。制限時間内にライダーとマシンが一緒にゴールラインを通過すること。
- ・チェッカーフラッグを受けた車両は減速、徐行すること。その際、チェッカーを受けていない周回遅れの車両を抜いて はならない。
- ・ファイナルラップにコントロールラインの手前で先頭ライダーの前に他のライダーが走行している場合、「青旗+チェッカーフラッグ」が示される。先頭ライダーはレースの終了だが、先頭ライダー直前のライダーはもう 1 周しなければならない。
- ・所定の周回数の前にチェッカーフラッグが出された場合、その時点で競技は終了とする。チェッカーフラッグが遅れた場合でも、チェッカーフラッグが出された時点で終了とする。
- ・競技終了の合図に混乱が生じた場合、最終判断は主催者が決定する。

### 6. 妨害行為及び危険行為

- ・妨害行為及び、危険行為判定に対する抗議は、一切認めない。違反者はペナルティが課され、走行が適当でないと競技 長が判断したライダーは失格とする。
- ・競技中、故意に他の車両の走行を妨害してはならず、明らかに重大な事故の発生が予測できる危険な行為を禁止する。
- ・コーナーは先入優先とし、追い抜きをする者は前方の車両の走行を妨害してはならない。また前方の車両は、後続車の 進路を妨害してはならない。
- ・前車を追い越す目的以外での、進路変更を禁止する。
- ・直線部分での、蛇行、幅寄せ等を禁止する。
- ・他の選手にペナルティを与える目的で、故意に追い越しをさせる行為(無意味な急制動等)をしてはならない。また、 そのような行為を回避するための追い越しは、ペナルティの対象外とする。

### 7. ピット及びピットエリアの使用

- ・ピットは、コース上競技実施されている当該クラスの者のみが競技前後の時間を含め使用できる。特定の個人、チームが一日占有使用することを禁じる。
- ・主催者からピットの割り当て指定は特にしない。1番ピット(事務局使用)以外のピットを1ピット4~5チームで譲り合って使用すること。また、スプリント決勝後は最終コーナー側ピットより、上位入賞車両の車両保管に使用する。
- ・自己のピット前(ピットエリア)以外での、部品交換、修理、燃料補給、ライダー交代を禁止する。競技中、ピット内 にマシンを入れた場合、リタイア扱いとなる。但し、荒天時はこの限りでなく、都度指示をする。
- ・ピットエリア、サインエリアでの、部品や工具の常設を禁止する。
- ・作業の際は、3名以内で行なうこと。
- ・ピットサインは、各チーム 1 人で行い、サインエリア、もしくはピットエリア内からのみ掲示できる。ピットロードでのサイン掲示を禁止する。

- ・ピット内及びピットエリアは、火気厳禁、禁煙とする。
- ・ピットエリア、サインエリア立入の際、サンダルばき、上半身裸身は禁止する。

### 8. レース放棄

・レース中、パドック・駐車場に進入した車両はレースを放棄したものとみなし、再度コース復帰は認めない。

### 9. ピットロードでの禁止事項

- ・ピットロードのスピード制限は **30 km/h 以内**とする。この制限速度に違反した場合、当該ライダーにストップアンドゴー、もしくは 30 秒加算のペナルティを課す。また、ピットロード上での追い越しは禁止する。
- ・ピットロード上での作業、ライダー交代は禁止する。ピットエリア内で行うこと。
- ・ピットロード及びピットエリアの逆走を禁止する。違反した場合、2 周減算のペナルティを課す。
- ・ピットロードは、ピットインしてくる車両に優先権があるものとする。
- ・ピットロードを徒歩により横切る際は、競技車両の通過を最優先し、その動きを妨げてはならない。

### 10. ピットアウト

- ・ピットアウトするライダーは、安全確認を行いコースに復帰すること。
- ・ピットロード出口は競技役員によってコントロールされており、進入不可の指示の場合、コースインしてはならない。
- ・耐久クラスはレース終了3分前に、ピットロード出口(コース入口)を閉鎖する。
- ・コースに復帰するライダーは、コースイン直後にレーシングラインを走行してはならない。第1コーナー出口まで、コースのアウト側を走行し、後方から来る車両の走行を妨げてはならない。

### 11. ピットイン

- ・ピットインするライダーは必ず手または足を出して合図をし、安全を確認してピットロードに進入、徐行すること。
- ・ピットインの際、ピットロード入口直前で、急激にコースを横切りピットインしてはならない。あらかじめ、コース上のピットロード入口側を走行すること。
- ・自己のピット前を通り越して停車した場合、逆走してはならない。必ず降車し、車両の向きを変えずに、自己のピットまで押して戻ること。

### 第4項 競技中の車両修理とマシントラブル時の取り扱い

### 1. 競技中の車両修理

- ・スプリントクラスは予選、決勝を通じて同一車両を使用すること。予選終了後にクランクケース本体を交換した場合、元の部品と併せてオフィシャルに提示し、マーキングを受けること。
- ・耐久クラスは決勝中、フレーム本体、クランクケース本体の交換は不可。
- ・コース内でのライダー交代による復帰及び修復作業を禁止する。
- ・競技中、他の車両に乗り換えた場合及びゼッケン認識不可能は失格とする。

### 2. コース上でのマシントラブル

- ・転倒等により、マシントラブルが発生した場合は直ちにピットインし、ピットエリアで修復作業すること。
- ・自走が可能であっても、オイル、ガソリン等を漏らしている場合は、コース上から速やかに車両を退去させること。
- ・スロー走行により、ピットに戻る場合は、必ずレーシングラインを外し、周囲に注意を喚起すること。
- ・転倒、マシンシラブルにより、自走ではピットに戻れない場合、ポスト員の指示に従い、待機してください。
- ・グリーン上を、長距離、長時間マシンを押し歩くことを禁止する。
- ・マシンを押し歩いてのコース横断を禁止する。違反した者は 3 周以上の減算もしくは失格とする。ただし、フルコースコーション中などオフィシャル同伴の下、コース横断を許可する場合がある。

### 1. フルコースコーション=競技の一時中立化

- ・走行車両の切れ間がなく転倒車の処理が難しい場合、全コース追い越し禁止としてレースを一時非競技化する。その間 に事故処理を行う。
- ・耐久競技中、救急車が出動した場合、原則として、フルコースコーションとなる。スプリントはこの限りではない(モートピクニック ローカルルール)。
- ・フルコースコーションの合図は、全ポストから黄旗が提示される。
- ・フルコースコーション中の走行ラップも、周回数としてカウントする。

### ◆セーフティーカーが介入する場合

- ・セーフティーカーは、トップのライダーの位置に関係なくコースインする。
- ・セーフティーカー介入時には、セーフティーカーを先頭に1列に整列し、互いに追い越しをすることなく、順位を保ち 走行する。その時、前車との距離は10m(車両5台程度)以内とし、前車の横に並ぶことは禁止する。
- ・トラブル等で隊列についていけない場合、後方車両に合図を送り、ラインを外して後続車にポジションを譲ること。この場合の追い越しは認められる。
- ・セーフティーカー介入中のピットインは可能とする。ただし、ピットアウトする際は、競技役員の指示の下、隊列の最 後尾に復帰しなければならない。そのため、ピット出口を競技役員によってコントロールする。
- ・セーフティーカーがコース上から退去した後も、緑旗が提示される地点(コントロールライン)を通過するまでは、追い越し禁止とする。それぞれのライダーがコントロールライン通過後、各自レース再開となる。

### 2. 全面停止時の競技成立

- ・やむを得ない事情によりレースの続行が危険と判断された場合、競技長は走行中の全競技車両に対してレースを中断、 又は中止することができる。全面停止の命令は、赤旗提示によって指示する。その場合競技の成立について、以下に定める。
- ①スプリントクラスにおいて、全面停止時点で規定周回の 2/3 未満の場合、そのレースは不成立とし、再スタートとする (周回数の短縮あり)。その際、赤旗を掲示した周にリタイアした者の再スタートは認めるが、掲示する前の周までにリ タイアした者の再スタートは不可とする。
- ②スプリントクラスにおいて、全面停止時点で規定周回の 2/3 以上を消化していた場合は、競技成立と見なす。その際のレース結果は、全面停止の原因となる事故等が発生する直前の周回のものとし、その判断は競技長が行う。
- ③耐久においては、レースが中断、中止された時点で規定時間の 1/2 以上を経過していたならば、レース成立とする場合がある。ただし、競技長は、可能な限り 2 ヒート制を導入するよう最善を尽くす。その場合、規定競技時間は中断の時間を含める。第 2 ヒートのグリッドは第 1 ヒートが規定時間 1/2 未満の場合はスタート時の抽選グリッドとし、2/1 以上の場合は第 1 ヒートの成績順(事故等が発生する直前の周回のもの)とする。スタート直後(目安として 3 周以内)にレース中断となった場合は、抽選グリッドから、レースをやり直す。(競技時間の短縮あり)
- ・赤旗が提示された際は、全てのライダーはスローダウンしてピットロードに戻り、ピットエリアにて待機、指示を待つ こと。ピット内及びパドックには戻らないこと。
- ・競技が短縮された場合でも、参加料の返金はしない。

### 第6項 車両検査

### 1. 競技車両

- ・競技参加者は各自の良心と責任において、車両規則に合致した車両で参加すること。
- ・レース申込時に参加車両の車体番号を申告しなければならない。

### 2. 競技前車両検査

- ・ゼッケンを取り付けてから競技前車両検査(以下車検と記す)を受けること。
- ・車検に合格した車両のみ、競技への参加を認める。
- ・出走時、車検時と異なり、安全上問題がある場合(車検時にはチェーンカバーを装着していたが、出走時、外されている等)、出走を拒否する。
- ・車検に合格した車両には、車検合格ステッカー、もしくはペイントが施される。 再車検が終了し、結果が確定するまで、 これをはがしたり消去してはならない。
- ・競技前車検の合格は、競技後車検の合格を保証するものではない。

### 3. 車両の安全確保

・出場車両で危険を招く恐れのあるものについて、競技役員は修正または変更を指示し、安全確保に努める。おびただしく危険と認められるものについては、出場を拒否する。

### 4. 抗議

・車両検査に関する抗議は、一切受け付けない。競技後車検の判定についても同様である。

### 5. 競技終了後の車両の移動

- ・車両保管を指定された車両は、指示に従い車両保管エリアに車両を直行させなければならない。原則として、決勝結果 発表後 30 分以上保管される。
- ・車両保管放棄の場合は失格を含むペナルティを課す。
- ・同一車両による W エントリーにより、車両保管がすぐに出来ない場合、必ずオフィシャルからペイントを受けること。
- ・車両保管前に自己都合により分解整備した場合は失格を含むペナルティを課す。
- ・主催者は保管中の自然発生による車両損傷と、車両保管解除発表後の保管車両の責任は一切負わない。

### 6. 競技後車両検査

- ・競技終了後、主催者の任意により、入賞車両の競技後車検(以下、再車検と記す)を行う。
- ・再車検を放棄した場合は失格、次戦出場停止を含むペナルティを課す。
- ・主催者による聞き取り調査には偽りなく申告しなければならず、虚偽申告及び申告放棄した場合は再車検放棄とみなす。
- ・申請している車体番号と異なる場合、競技前車検のペイントがなき場合、失格とする。
- ・再車検の判定が明瞭でない場合、特定の車両について主催の判断で詳細検査を行うことがある。
- ・当該車両関係者の立ち会いなく、競技役員のみで再車検を行なうことができる。当該者は、これに従うこと。その際、 主催者が許可した以外の者は当該者を含め、車検場内に立ち入ることは出来ない。
- ・主催者及び主催者の指定する担当員以外の者が、車両保管および車検中の他選手の車両を検査することは許されない。
- ・暫定の最終結果が内定した時点で、再車検を開始する場合がある。
- ・分解及び事後の組み立ては 1 チームにつき 2 名のみが立ち会い、作業することができる。必要以上の人数の立ち会いを禁止する。
- ・再車検に関しての費用は、各自の負担とする。
- ・車両規定違反者は以下のペナルティを課す。車両規則違反は基本的に失格。但し、走行中の不可抗力に起因するものなどについて裁定の幅を設け、主催者の判断とする。
- a) 警告 b)順位の加算、失格など、成績に対する罰則 c)次戦出場停止を伴う失格(開催年度を越えても適用される)

### 第3章 車両規則

\* 言葉の意味: 部品の改造・・車両出荷時の純正部品に対し加工を施すこと

部品の変更・・車両出荷時の純正部品を他の部品に置き換えること

### 第1項 全車両共通規定

\* すべての競技車両は、以下に定める規定に準じていること

### 1. 燃料及びオイル

- ・全参加車両は、無鉛ガソリンを使用すること。AV ガス、航空機用燃料の使用は禁止する。通常のガソリンスタンドで購入できる無鉛ガソリンに限る。
- ・オイルは、一般市販されているものから選択すること。

### 2. 安全確保義務

### 2-1. 車両の塗装、剥離

- ・改造が許可されていない部品の塗装、剥離を禁止する。
- ・フレーム、スイングアームの塗装を許可する。但し、フレーム改造が許可されていないクラスのフレーム補強は認めておらず、塗装により隠ぺいしようとすることがあってはならないため積極的許可ではない。

### 2-2. ハンドル

- ・全参加車両は、左右の回転角度一杯にハンドルを切ったときに、ライダーの指をはさまないよう、ハンドルと燃料タンク、カウリング等の間隔を確保すること。
- ・全参加車両は、ハンドルバーのバーエンドを必ず装着すること。ハンドルバーの先端がゴムで覆われている場合はこの 限りでない。

### 2-3. クラッチ及びブレーキレバー

- ・全参加車両のレバー(クラッチ、ブレーキなど)は、原則として先端がボール状(このボールの直径は最低 16 mmとする)となっていなくてはならない。このボールの上下の面は平らでもよいが、どのような場合においても先端は丸められなくてはならない(平らな部分の厚みは最低 14 mmとする)。この先端部分は、レバーと完全に一体となっていなくてはならない。
- ・他の車両との接触等の場合にブレーキレバーが作動しないようにブレーキレバープロテクションを装備することが出来る。(強く推奨) 但し、スロットルグリップの作動に支障がないように注意すること。

### 2-4. フットレスト及びペダル

- ・全参加車両は、フットレスト(ステップバー)先端が丸められていること。
- ・全参加車両は、チェンジ及びブレーキペダル先端が丸められていること。

### 2-5. 吸気方式

- ・エンジンは自然吸気であること。
- ・ラムエアシステムや酸素インジェクション、過給器等、気体、燃料に加圧する機構は不可とする。フューエルインジェクション車の参加を認める。

### 2-6. キルスイッチ

・全参加車両は、メインキーを取り外している場合、ハンドルを握ったまま操作可能な位置にキルスイッチを取り付ける こと。

### 2-7. ワイヤーロックの義務

・全参加車両は、オイルフィラーキャップ及びオイルドレンボルトを確実に締め、ワイヤーロックをすること。使用ワイヤーは 0.6mm 以上が望ましい。

### 2-8. タイヤ

- ・タイヤは一般市販されている通常ルートで購入できるオンロードタイヤであること。自車のスピードレンジ(規格)に合ったタイヤをご使用ください。
- ・スリックタイヤ、公式発表前のタイヤの使用、タイヤへの追加工(ハンドカット、溝きり)は禁止。17 インチ車両はレーシングレインタイヤ(下記銘柄参照)の使用を認める。

- ・タイヤウォーマーの使用を認める。グリッド上での使用は禁止。
- ・以下の競技専用及び市販タイヤの使用を認める。

ブリヂストン「RACING BATTLAX MINI S01、S02 」「BT 601SS WET NHS」「BT 601SS WET」「E03Z」 ダンロップ 「K R 336」「K R 337」「K R 345」「K R 189 ※旧モデル可(17 インチ)」「K R 410」

### 2-9. ホイール

- ・ホイールエアバルブ及びバルブキャップの変更可。ホイールバランス目的のウェイト貼り付けは可。
- ・ホイールの塗装を認める。但し、補強や軽量化と判断できる加工(研磨、バフがけ)及び危険な加工(強度不足を招く) は不可とする。

### **2-10. カウル、スクリーン** ※NSF100HRC トロフィークラスはクラス別規則を優先。

- ・原則として、市販時にフルカウルが装着されている車両は、スクリーンを含むカウルを取り外してはならない。その際、カウルステーは全て取り付けること。フルタイラップ留めは不可とする。アッパーカウルのみの装着も不可とする(例外あり。後記「カウル、スクリーンの変更特例」を参照)。
- ・スクリーンを含むカウルは、材質、形状の変更、塗装、ステッカー貼付を認める。
- ・市販時がネイキッドの車両へのフルカウル取付けを認める。ただしその場合、当項「安全確保義務」(P17 ~P 20) を満たしていること。
- ・燃料タンクまたはタンクカバー、シートカウルにポジション調整のための最小限度のパッド等を追加することを認める。 安易に脱落しないよう確実に取り付けること。
- ・カウルステー取り付け部の改造、変更を認める。但し、フレーム改造不可のクラスはフレーム部のカウルステー取付部 の改造変更は不可。

### 2-11. カウル、スクリーンの変更特例

・市販時にフルカウルが装着されている車両において、やむを得ない理由によりカウルを入手できない場合のみ、カウルの未装着を認める。その場合、カウルステー類等、突起物の除去を完全に行った上で、当項「安全確保義務規則」(P17 ~ P20) を満たしていること。またその際には、有効な大きさのゼッケンプレート (P21) を固定すること。

### 2-12. フェンダー ※NSF100HRC トロフィークラスはクラス別規則を優先。

- ・全参加車両は、フロントフェンダーの取り外しを禁止する。ただし、連続接続しているフルカウル装着車のみ、取り外 しを認める。
- ・フロントフェンダー、リアフェンダーの材質、形状の変更を認める。
- ・リアフェンダーのみ、取り外しを認める。

### 2-13. ガソリンキャッチタンク及び、ガソリンタンクブリーザーパイプ

- ・全参加車両はキャブレターからのオーバーフローを受け止める機構を設けること。
- ・2 ストローク、4 ストローク車両とも、容量 100cc 以上のガソリンキャッチタンクを取り付け、キャブレターからのブリーザーホース(NSR は 2 ヶ所、TZM は 3 ケ所)を導くこと。
- ・4 ストローク車両は、キャブレターボックス等を、その機構として認める。容量は 100cc 以上とする。
- ・ガソリンタンクブリーザーパイプのある車両は、容量 250cc 以上のガソリンキャッチタンクを取り付け、そのパイプを導くこと。また、そのパイプの途中に、ワンウェイバルブを取り付けること。キャブレターからのオーバーフローを受け留めるものと双方の機能を兼ねているものでも可とする。
- ・キャッチタンク等は、転倒時に影響を及ぼさない場所に、容易に脱落、破損しないように確実に取り付け、競技スター ト時には必ず空にしておくこと。

### 2-14. ラジエターブリーザー、冷却水

- ・ラジエターのある全車両は、容量 100 c c 以上のラジエターリザーバータンクまたはキャッチタンクを取り付け、ラジエターからリザーバータンクまでブリーザーホースを導くこと。
- ・冷却水は、水あるいは水とアルコールの混合物が望ましい。

### 2-15. チェーンカバー、エンジンケースカバー

・全参加車両は、フロント(ドライブ)スプロケット、リア(ドリブン)スプロケットのどちらに関してもチェーンカバーの取り外しを禁止する。ただし、リアフェンダーがチェーンカバーの機能を完全に満たしている場合は、リア側の取り外しを認める。スプロケットとの噛み合い部をカバーしていないリアフェンダーの場合、別途ガードを追加するなど対策すること。

- ・全参加車両は、クランクケースカバーのドライブスプロケット部分の切り取り加工を禁止する。ノーマル 50、SP12、 SP50、ST100、NSF100HRC トロフィーはクランクケースカバーの一切の加工は禁止。
- ・転倒時に地面に接触する恐れのあるエンジンケースに2次カバーを装着することを認める。(4 サイクルは強く推奨)
- ・プロテクティブコーンの取り付けを認める。外装(カウル)表面より突き出し量を 20mm までとし、先端は曲面で面取りされていなくてはならない。また、プロテクティブコーンにエンジン保護以外の機能を持たせることは禁止。

### 2-16. リアスプロケットガード

- ・全参加車両は、チェーンとリアスプロケットの噛合部にリアスプロケットガードを取り付けること。
- ・リアスプロケットガードの取り付けは、ボルトオンやリベットまたは溶接で取り付けし、安 易に脱落しないよう固定すること。タイラップ、両面テープのみの固定は不可とする。
- ・リアスプロケットガードの板厚は 2mm 以上とし、材質はアルミニウム、プラスチック、 樹脂等、その役目を果たす十分な強度を確保していること。



R H松島製リアスプロケットガード↑

### 2-17. アクスルガードナット

・フロントおよびリアアクスルナットにプロテクターを装着する場合、セルフロックナットが機能する構造が望ましい。 アクスルナットの締め付け座面は金属製であること。

### 2-18. 取り外し必須部品

・全参加車両は、公道用ナンバープレート、バックミラー、スタンド、キャリア類、補助ステップ(ピリオンステップ)、 ウインカー、ホーン等を全て取り外すこと。ガソリンタンクキャップに鍵をつけたまま走行してはならない。

### 2-19. テレメトリー、デバイス

- ・無線機、携帯電話の積載を禁止する。
- ・自動ラップ計時デバイスを追加することはできる。但し、公式計時方式、および装備を妨げてはならない。

### 3. 4ストローク車両の安全確保義務

### 3-1. オイルキャッチタンク

- ・車両には、容量 250cc 以上のオイルキャッチタンクを取り付けること。エアクリーナーボックスがこれを兼ねても良い。 エアクリーナーボックスをキャッチタンクにする場合、隙間のないようにし、排出穴がある場合はふさぐこと。
- ・オイルキャッチタンクは金属性とし、転倒時に影響を及ぼさない場所に取り付けること。また、容易に脱落、破損しないよう確実に取り付けること。競技スタート時には必ず空にしておくこと。取り付けはボルトもしくは金属製のバンドとし、タイラップの固定は不可とする。
- ・取り付けられたオイルキャッチタンクの可否は、車検長の最終判断によるものとする。

### 3-2. オイルブリーザーライン

- ・エンジンブリーザーからオイルを受ける場合は「エンジン→オイルキャッチタンク→キャブレター吸入口へ」の順で施すこと。エアファンネルの場合はファンネル内にホースの出口を引き込み、固定すること。パワーフィルターの場合は接続すること。
- ・転倒時に、路面にオイルをこぼさないよう、エンジンにあるすべてのブローバイ出口(クランクケース、シリンダーへッド、オイル注入口等)にはオイルブリーザーラインを設け、オイルキャッチタンクに導くこと。
- ※ST100 クラスはメーカー出荷時に設けられていない箇所にブローバイ出口を新設することはできません。
- ・施されたオイルブリーザーラインの可否は、車検長の最終判断によるものとする。

### 3-3. エンジンケース 2 次カバー

・すべての4サイクル車両は、転倒時に地面に接触する恐れのあるオイルを保持するすべてのエンジンケース・カバーは 樹脂製(FRPまたはカーボン、ケブラー、プラスチック、ジュラコン等)の2次カバーによって保護されていること が望ましい。2次カバーもしくはプロテクティブコーン(エンジンスライダー)などの保護装置の装着を強く推奨する。

### 3-4. 4ストロークアンダーカウル

- ・エンジンオイル総容量を受け止めることができる形状の、アンダーカウルを装着すること。
- ・エンジン底面を全て覆うようにし、オイル受けのためのカウル端部(返しの部分)の高さは、最低 50mm を確保することが望ましい。
- ・アンダーカウル下部には、直径20mm 程度の水抜きの孔を2 個まであけることができる。この孔はドライコンディションの際は、耐油性のグロメット等で確実に閉鎖されていなくてはならず、レインコンディション時に限り開くことができる。
- ・アンダーカウルを取り付ける目的のステー追加を認める。

# 

### 3-5. 非金属性タンクの車両(XR 等)

・燃料タンクが非金属性(ポリタンク等の車両、XR等)の場合、タンクカバーの装着をすること。

### 4. 最低重量

- ・ノーマル 50、SP12、SP50 の車両最低重量は、完全装備のライダーが乗車した状態で 125kg、ノーマル 50 クラス NSF100 は 128kg とする。
- ・MP100 クラスの最低重量は、完全装備のライダーが乗車した状態で 128kg、パイプフレーム車は 130kg とする。
- ・重量は、予選終了時、及びレース終了時において、規定重量を満たしていること。許容誤差は認めない。
- ・最低重量確保を目的とした、車両本体へのバラスト(おもり)搭載を認める。カウル類、及びライダーの装備類へのバラスト搭載は認めない。
- ・バラストの材質は自由であるが、十分な強度を確保した固体であること。
- ・バラストは、ボルトや金属バンドにより固定すること。それに伴う必要不可欠なステーの追加は認める。ただし、第 2 項「3-20 フレームの変更制限 」(P24)を遵守すること。
- ・バラスト搭載者は、エントリー時及び競技前車両検査(朝の車検)時に申告し、その検査を受けること。その可否は、車 検長の最終判断によるものとする。

### 5. 音量規制

- ・音量規制値は 99db/A とする。4 サイクル 126cc 以上 150cc 以下音量規制値は 105db/A とする。測定環境による誤差として+1db/A、レース終了時は更に+3db/A の許容誤差を認める。
- ・測定方法、測定回転数は MFJ 競技規則に準ずる。4 サイクル車は固定回転数方式にて測定。測定回転数は NSR50/ミニ・ NS50F/R は 9400rpm、TZM50 は 9800rpm、4 サイクル 150cc 以下 1 気筒は 5500rpm(筑波選手権に準じる) とする。

### 6. ゼッケン

- ・全参加車両は、主催者が指定したゼッケンナンバーを、オフィシャルが明確に識別できる位置、色、形状で、フロントとリアの両サイドに取り付けること。さらに、モーターサイクルのいかなる部分によっても、またはライダーが自分のシートに座った身体によっても隠れてはいけない。
- ・地色及び、ゼッケンナンバーには、ガムテープ、ビニールテープ、蛍光色、反射色(金、銀)の使用を禁止する。
- ・フロントと両サイドは同じゼッケン色とする。
- ・サイドのゼッケンは、シートカウル表面に貼付されていること。スペースがなき場合は可能な限り、ゼッケンプレートを取り付けること。シートカウルに規定サイズのゼッケンを貼るのが困難な場合は、シートにゼッケンを貼った上で、サポートナンバーをサイドカウルにつけなければならない。
- ・正規のゼッケンナンバーと混同する恐れがあるその他の数字の表記、ステッカー等はゼッケンベース内及びゼッケンの 周囲から取り外さなければならない。
- ・ゼッケンの可否は、車検時における車検長の最終判断によるものとする。
- ・エントリー時、ゼッケンナンバーの希望を受け付けます。希望ゼッケンは 2 桁までの数字とし、ダブルエントリー者、前回出場者を優先しますが、ご希望にそえない場合もありますことをあらかじめご了承ください。

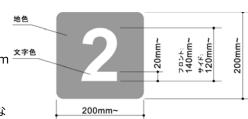
耐久は SP・ST・MP1~29 番、MP-OPEN30~49 番、JP42 は 50 番~70 番台、耐久 GROM は 80 番台、本年 2018 年は JP41 は 20 番以降、ST100 フレッシュマンは 16 番以降でお願いします。

### 6-1. ゼッケンナンバー

・数字は洋数字に限定される。数字の最低寸法は、下記の通りとする。

フロントナンバー:文字全体の縦の長さ 140mm 以上/文字の太さ 20mm 以上サイドナンバー:文字全体の縦の長さ 120mm 以上/文字の太さ 20mm 以上

・影付文字は禁止する。数字間のスペースを確保し、数字が重なってはならない。数字間のスペースは 10mm 以上が望ましい。



### 6-2. ゼッケンプレート

- ・ゼッケンの地色スペースは、フロント、両サイドとも 200mm×200mm 以上の大きさとする。構造上、基準の寸法を設けられない車両はその限りではないが、車検長の最終判断によるものとする
- ・ゼッケンの地色は**つや消し色とし、**ペイントが望ましい。粘着シートの場合は1枚ものであること。
- ・APE100 のサイドゼッケンはマフラーステーがゼッケンプレートの外側にあると、数字が認識しづらいため、可能な限り、マフラーステーをゼッケンプレート内側に取り付けること。

### 6-3. ゼッケンの色分け

- ・参加クラスごと指定された色分けでゼッケンを取り付けること。
- ・スプリントランキング対象クラス前年ポイント保持者は指定され た固定ゼッケンを色分けに従い、取り付けなければならない。
- ・赤地に白文字の固定ゼッケンはポイント保持者数の 50%とします。 (割り切れない場合は切り捨て)。詳細は P6「16.シリーズ戦固定ゼッケン」項を参照。

### 【2018年 赤ゼッケン(赤地/白文字)指定】

クラス	前年ランキング	クラス	前年ランキング
ST100	7位まで	SP · MP	12位まで
ノーマル50	10位まで	JP56	9位まで
HRC GROM	8位まで	NSF100	2位まで。但し頭に10
Cup	の正まて	HRCトロフィー	をつけ101から

# ゼッケン(ベース合む)の色は前後とも同じにしてください。 アンダーカウルに貼る場合も同じにしてください。 シートカウル形状的に ゼッケンマ学が機から誘めない場合は ゼッケンプレートを使用してください。 アンダーカウルのゼッケンはサブ的な物です。なおアンダーカウルにゼッケンを貼る場合は ゼッケンベース(20cm×20cm)でゼッケン(縦12cm以上、大き2cm以上) をつけて他の文字と混ざらないようにして下さい。またゼッケンが混同するような数字は 近くに張らないでください。

### ●クラス別 ゼッケン色指定表 (赤ゼッケン指定車を除く)

クラス	色分け	クラス	色分け
TP43/J P41/JP56	共地/田女宗	SP・MP100フレッシュマン	黄地/黒文字
ノーマル50	黄地/黒文字 白地/黒文字	SP・MP100ビギナー	黒地/白文字
NSF100 HRCトロフィー	黒地/白文字	HRC GROM Cup (耐久含む)	<b>無心/口へ</b> J
ST100/ST100フレッシュマン		SP・MP100エキスパート	白地/黒文字
90分耐久、スクーター	※上記から任意に選択	赤ゼッケン指定者【義務】	赤地/白文字

### 第2項 ノーマル50、SPクラス共通規定

【生産終了部品についての対応】

NSRmini/NSR50、NS50F/R について、一部部品がメーカー生産終了となり始めております。本規則書発表時点(2018年3月)で、対応可能な項目は規定に取り入れておりますが、今後、シーズン途中でも、生産終了部品が発生した場合、実情に合わせて対応してまいります。その場合も自己判断をせず、必ず主催者の発表を確認、もしくは問い合わせてください。

- \* すべてのノーマル 50 クラス車両は、当項の規定及び、第 1 項(「全車両共通規定」P.17〜)、第 3 項(「ノーマル 50 クラス限定規定」P.26)に準じていること
- \*SP クラス車両は、当項の規定及び、第 1 項(「全車両共通規定」P.17~)、第 4 項(「SP12/SP50/M P 100 クラス限定規定」P.26)に準じていること。

### 1. 車両

- ・車両は、50cc 以下の水冷 2 ストロークエンジン/マニュアルミッション車で、ホイール直径が 12 インチ以上 17 インチ 以下の一般公道用市販車とする。ただし、HRC NSRmini、NS50R の参加は認める。カワサキ KSR- I 、ヤマハ TDR50 の参加は不可とする。
- ・SP12 クラスはホイール直径が 12 インチ、SP50 クラスはホイール直径が 13~17 インチの車両とする。
- ・ノーマル 50 クラスは HRC NSF100、ホンダ APE100・X R 100 Motard、カワサキ KSR110(B R I G H車含む)、ホンダ G R O M、カワサキ Z125Pro の参加を認める。**HRC GROM は参加出来ません。**

### 2. エンジン

- ・エンジンの排気量は、2 ストローク 50cc 以下、NSF100、 APE100、X R 100 Motard は 100cc 以下とする。KSR110 は 111cc 以下、G R O M、カワサキ Z125Pro は 125cc 以下とする。
- ・オーバーサイズピストンの使用は認めない(メーカー純正品も不可)。

### 3. 改造制限(下記に示されている項目以外の改造、変更は認めない)

### 3-1. エンジンの変更制限

- ・原則として、シリンダー、シリンダーヘッド、クランクケース及びエンジン内部部品は、メーカー出荷時の状態であること。切削、追加、研磨(バリ取りを含む)は禁止する。
- ・部品数量の変更は禁止する。ただし、許可したクラッチ部品を除く(P24「クラッチ機構の変更制限」を参照)。
- ・シリンダー、シリンダーヘッド、ヘッドガスケットの組み合わせは、互換性で認められている範囲内(P25)であれば制限はない。ただし、「シリンダーガスケット 2 枚重ね」等は認めない。組み合わせに注意すること。
- ・クランクの芯出しを認める。
- ・クランクケースカバー(R・L)の改造、変更は禁止する。
- ・ノーマル 50 クラス NSF100 、APE100、X R 100 Motard、KSR110、G R O Mは原則として、エンジン自体に手を加えることは認められない。バルブ径・リフト・タイミングの変更は禁止。 但し、バルブの擦り合わせや部品をを組み付ける際のバリ取り、アタリのぼかし等、一般的なメンテナンス(サービスマニュアル等)は認める。その場合でも、出荷時の形状を崩す様な加工は不可。追加のホーニング処理、ヤスリやリュータ
- ・メーカー車両出荷時に圧入されている箇所のみ、クランクケースベアリングの接着剤使用及びポンチ打ちによる固定を 認める。
- ※NSR50・NSF100・APE100 のクランクサイドベアリング部は鉄スリーブです。ケースの鉄スリーブ部分は圧入でないので上記内容の固定は認められない。

### 3-2. 始動機構の変更制限

ーによる加工は不可。

・始動機構と、それら関連部品の取り外しを認める。

### 3-3. ラジエターの変更制限

- ・ラジエター及びラジエターホース、ラジエターブラケットの改造、変更を認める。
- ・導風板の取付を認める。
- ・サーモスタットの改造、変更を認める。
- ・水温計の取り付けを認める。

### 3-4. オイルポンプの変更制限

- ・分離給油のオイルポンプの改造、変更、取り外しを認める。
- ・オイルポンプを取り外した場合、マニホールドのニップルに必ずメクラ蓋をすること。

### 3-5. エアクリーナーの変更制限

- ・エアクリーナー及びボックス、エレメントの改造、変更及び取り外しを認める。
- ・ボックスを取り付けた場合も、キャブレターからガソリンキャッチタンクまで、ブリーザーホースを導くこと。

### 3-6. キャブレターの変更制限

- ・インジェクションをキャブレターに交換することは禁止とする。
- ・ジェット類、ニードル類、スロットルバルブの変更を認める。
- ・インテークチャンバーの取り外しと、それに伴う後処理を認める。ただし、取り外し後の処理は、メクラ蓋等で確実に 行なうこと。
- ・キャブレター本体が無加工であっても、ドレンホースが本来の役割以外を施す機構は不可とする。
- ・エアファンネルの取付けを認める。
- ・フレッシュエアダクトの取付を認める。ただし、エアファンネル、フレッシュエアダクトは、キャブレター本体を無加工で取り付けられるものに限る。
- ・NSR50、NSRminiの場合、インレットパイプの種類により、インシュレーターの取り外しを禁止する(下図参照、、図はインレットパイプが短いタイプ))。
  - ●インレットパイプ(A)に短いタイプを使用している場合は、インシュレーター(B)を必ず取り付けること
  - ●インレットパイプ(A)に長いタイプを使用している場合は、インシュレーター(B)の取り付けを禁止する

### \*参考データ

・短いインレットパイプの部品番号

17100-GT4-710(~94NSR50用)

17101-NKL-000 (~01NSRミ二用)

17100-GT4-000(~01NSRミニ用代替品)

・長いインレットパイプの部品番号

17100-G T 4-970 (95~NSR50用) 17101-NI A-700 (02~NSRミ二用)

17100-GAA-000 (02~NSRミニ用代替品)

### 3-7. ブレーキの変更制限

- ・ブレーキパッド、ブレーキシュー、ブレーキホース、ブレーキレバー、ブレーキケーブル、ブレーキフルードの変更を 認める。レバーは、原則として先端がボール状(このボールの直径は最低 16 mmとする)となっていなくてはならない。
- ・リアブレーキマスターシリンダータンクの取り外しを認める。
- ・マスターシリンダーガード、キャリパーガードの装着を認める。
- ・NS50F/R と NSR50(NSRmini/NSF100)のフロントマスターシリンダーユニットの互換性を認める。
- ・NS50F/R は NSR50/mini、NSF100 のフロントブレーキディスクの装着を認める。伴うオフセットカラー使用可。

### 3-8. ハンドル類の変更制限

- ・ハンドルバー及び、トップブリッジの改造、変更を認める。
- ・ステアリングステムベアリングの変更を認める。

### 3-9. ステップペダルの変更制限

- ・ステップペダル、ステップホルダー、リンクの改造、変更を認める。
- ・ステッププレートはスイングアームシャフト、エンジンマウントシャフトと共締めして はならない。
- ・ステッププレートでフレームを覆ってはならない。 ※図を参照
- ・ギアポジションセンサーの取り外しを認める。

### 3-10. スプロケット及びチェーンの変更制限

- ・スプロケット、チェーンの変更を認める。
- ・チェーンサイズの変更を認める。



※プレートで太枠線内等を覆わない↑

### 3-11. ステアリングダンパー及びハンドルストッパーの変更制限

- ・ステアリングダンパーの取付けを認める。ただし、ハンドルストッパーとの兼用は不可とする。
- ・ハンドル切れ角調整のためのストッパーの補強及び、追加ステーの使用を認める。

### 3-12. 操作系の変更制限

- ・スロットルワイヤー、オイルポンプ作動用ワイヤー、アクセルグリップ部(ラバーR/L を含む)、ホルダー(R/L)の改造、変更を認める。
- ・クラッチレバー、クラッチケーブルの変更、改造を認める。レバーは、原則として先端がボール状(このボールの直径 は最低 16 mm) となっていなくてはならない。詳細は P.17「第3章 第1項2-3クラッチ及びブレーキレバー」参照。

### 3-13. メーター類の変更制限

- ・メーター類の改造、変更、取り外しを認める。伴う最低限の加工は認める。
- ・エンジン側のメーターケーブル駆動用ギアの取り外しを認める。ただし、取り外した場合、必ずメクラ蓋をすること。
- ・自動ラップ計時デバイス、データロガーの装着を認める。競技中の使用について特に制限がある場合は、随時指示する。

### 3-14. ワイヤーハーネスの変更制限

・ワイヤーハーネスの改造、変更を認める。

### 3-15. CDI、ECU の変更制限

- ・リミッターカット、及びCDIユニットの改造、変更を認める。
- ・インジェクション仕様車はサブコンピューターの追加のみ認める。フルコントローラーの取り付けは禁止。

### 3-16. バッテリーの変更制限

- ・バッテリーの変更、取り外しを認める。
- ・充電コイルの取り外しを認める。その際に必要な加工は認める。

### 3-17. スパークプラグの変更制限

・スパークプラグ、プラグキャップの変更を認める。ただし、プラグコードの改造、変更は不可とする。<u>イグニッション</u>コイルの互換性については後記 P25.「4 互換性」に追記。

### 3-18. ステーターAssy 配線の変更

- ・ステーターAssy 付属純正配線自体の変更(太さの変更含む)を認める。伴うステーターベースの最小限の加工は可、但し、固定穴を長穴加工する等は従来通り不可とする。
- ・エンジンケースカバー内における、アーシング配線は不可とする。ただし、純正アース線のアース取りは認める。

### 3-19. クラッチ機構の変更制限

- ・クラッチスプリングの変更を認める。
- ・互換性で認められている範囲内(P25)であれば、クラッチプレート、フリクションディスクの数量変更を認める。ただし、部品数量は、自車両及び互換車両のメーカー出荷時を下回ってはならない。
- 【例】NSR ミニのクラッチディスク(メーカー出荷時 4 枚)を、93NSR50 のもの(メーカー出荷時 3 枚)へ変更することは認める。但し、クラッチディスクを 2 枚以下にすることは、NSR50 のメーカー出荷時の数量を下回るため禁止する。

### 3-20. フレームの変更制限

- ・原則としてフレームの改造、変更を禁止する。ただし、以下の場合を除く。
  - ①転倒又は腐食によるフレーム修復時は加工(溶接を含む)を認める。但し、補強や軽量化等、性能向上となる修復は不可とする。ハンドル切れ角調整目的等がこれにあたる。フレームの基本骨格の変更は認められない。
  - ②サイドスタンド取付ステー部分の削除は認める。NS50F に限り、ステップ位置変更に伴う部分の削除は認める。
  - ④バラスト取付に必要なステー、及びカウルステー追加は認める。
  - ⑤必要でないステーのカットは認める。
  - ⑥シートカウル取付目的の場合は、シートレール加工(溶接を含む)を認める。
  - ⑦フレーム/エンジン各部のネジ山を変形させてしまった場合のヘリサート加工修正を認める。但し、STD のボルトが使用できること。ネジサイスの変更は禁止。
- ・フレーム及びシートレールの補強と判断できるもの及び、危険な改造(強度不足等)は不可とする。

### 3-21. スイングアームの変更制限

- ・リアスプロケットガード取付目的の加工を認める。
- ・リアスタンド用ブラケット取付目的の加工を認める。ただし、必要以上に長いもの、鋭利なものは不可とする。
- ・いずれも、スイングアームの補強と判断できるものは不可とする。

### 3-22. サスペンションの変更制限

- ・フロントサスペンションのイニシャルアジャスターの取り付け、インナーパーツ(スプリング、シートパイプ等)の改造、変更を認める。サスペンションオイルの粘度の変更を認める。
- ・フロントフォーク上下の取り付け位置の調整を認める。
- ・フロントフォークダストシールの変更、取り外しを認める。
- ・スタビライザーの取り付けを認める。
- ・リアサスペンションの変更、交換を認める。また、補助ステーの使用を認める。その場合、十分な強度を保つこと。但 し、リアサスペンション本体、補助ステーともスイングアーム、フレーム側を無加工で取り付けられるものに限る。
- ・リアサスペンションとマフラーの間に遮熱板の取り付けを認める。
- ・フロントサスペンションのボトムケースの塗装を認める。
- ・NS50F および NS50R はフロントフォークの改造、変更を認める。また、ステムの改造、変更を認める。伴い、キャリパー、ディスクローター、ホイール取り付けに必要な加工及び、アクスルシャフトの変更を認める。あくまでもフォーク Assy メーカー生産終了に対応した規定であり、従来通りホイール、ホイールベアリング、キャリパーは変更不可。アクスルシャフト径の変更不可。但し、ディスクローターは「3-7 ブレーキの変更制限」を参照のこと。
- ・NS50F のリアサスペンション変更する場合、スイングアーム プロリンク構成部品の取り外しを認める。但し、取り 外し可能な部品に限る。ブラケット等を使用する際は、十分な強度を保つこと。危険な改造はしない事。

### 3-23. ホイールの変更制限

- ・スピードメーターケーブル駆動用ギア、ダストシールの取り外しを認める。
- ・ホイールサイドカラーの変更を認める。
- \*アルミ等、強度の低い材質を使用した場合、アクスルシャフトの締め付け時に、破損する恐れがあります。トルク管理を充分に行ってください。
- ・NS50F および NS50R のタイヤチューブレス化は可。

### 3-24. 燃料系統の変更制限

- ・給油目的での、ガソリンタンク給油口の改造、変更は認める。ダミーエア抜き部のゴムの取り外しを認める。
- ・タンクカバーの装着を認める。ただし、ボルトで固定し、脱着が可能であること。
- ・フューエルフィルターの取り付けを認める。

### 3-25. ボルト及びナットの変更制限

- ・ボルト、ナット類は、同じ材質の場合のみ変更を認める。ただし、ブレーキのバンジョー、バンジョーボルト、カウル ビス、スクリーンビス、オイルドレンボルトの材質変更は認める。
- ・ボルト、ナット類はワイヤーロック目的の為、穴を開けることを認める。但し、軽量化目的は不可。
- ・アクスルシャフト保護を目的としたナットの改造を認める。ただし、材質の変更は不可とする。

### 4. 互換性

- ・フレーム打刻型式及びエンジン打刻型式の双方が同一の車両間であれば、部品の交換を認める。ただし、一切の追加工なしで組み付け可能な部品のみとする。
- ・「NSR50 と NSRmini」、「NS50F と NS50R」については、相互の部品交換を認める。また「NSR50・NSRmini・NS50F・NS50R」のエンジン関連パーツについては互換性を認める。但し、ミッションは不可とする。 【例】・93NSR50 への NSRmini の部品(シリンダー、ガスケット)使用は認める。
- ・NSRmini および NSR50 と NSF100 の車両間において、車体関連パーツについては、その使用を認める。エンジン、電装関連パーツは認めない。【例】・NSRmini に NSF100 のスイングアーム取り付けは認める。・NSRmini に NSF100 のクラッチフリクションディスクの使用は不可とする。
- ・NSRmini/NSR50 と NS50F/NS50R、NS-1 の車両間において、イグニッションコイルの互換性を認める。本作業に伴う場合のみプラグコードの延長を認める。但し、NS50R イグニッションコイルは 2018.3.1 現在 HRC から販売継続されていますので、そちらの使用を優先してください(品番 30510-KAB-000)。

### 第 3 項 ノーマル 50 クラス限定規定

\* すべてのノーマル 50 クラス車両は当項の規定及び、第 1 項(「全車両共通規定」P.17〜、第 2 項(「ノーマル 50、SP クラス共通規定 | P.22〜)に準じていること

### 1. 改造限度

- ・純正ノーマルマフラーを装着していること。マフラーバンテージの装着は禁止。
- ・マフラーは走行中の接地を回避する目的での加工(凹ませる)は可。マフラー補修時の最小限の修復加工(溶接を含む) は認める。但し、補強や軽量化等、性能向上となる改造、変更は不可。メーカー出荷時と著しくサイズ、形状が異なる マフラーは使用不可。

【規則変更についてご理解のお願い】 昨年 2017 年までノーマルマフラーの溶接は一切許可していませんでした。これは、過去、ノーマルマフラーの改造が広く行われ、内部構造の改造、長さの異なるノーマルマフラーを複数所持しセッティングするという状況を踏まえ、溶接を禁止としたものです。溶接を許可した場合、再車検の場でマフラーをカットして検査することは実質不可能です。従いまして、著しいサイズの変更、軽量化は再車検落ちとなります。その可否は、車検長の最終判断によるものとします。エントラントを信じての本年からの溶接許可となりますことをお汲み取り下さい。

### 2. 互換性

・国内販売(終了)の KSR110 と KSR110 B R I G H車の部品の互換性を認める。

### 第 4 項 SP12/SP50/MP100 クラス限定規定

\* すべての SP クラス車両は、当項の規定及び、第 1 項(「全車両共通規定」P.17〜)、第 2 項(「ノーマル 50、SP クラス 共通規定」P.22〜)に準じていること

### 1. 改造限度

- ・マフラーの改造、変更を認める。ただし、消音効果のあるサイレンサーを装着すること。(「第1項5音量規制」P.20)
- ・サイレンサー及び車両の一部が後輪最後端の垂線より後ろに突出してはならない。
- ・サイレンサーは、ステーによりフレームへ固定すること。
- ・サイレンサーのステーによる取付けが出来ない場合、サイレンサーとマフラー本体をワイヤーロックすること。
- 2. SP クラスに MP100 クラス車両の参加を認める。車両規定は「第 5 項 MP100 クラス車両規定」を参照。

### 第5項 MP100クラス車両規定

\*すべての MP100 車両は当項の規定及び、第 1 項(「全車両共通規定」P.17~)、第 4 項「SP12/SP50/M P 100 クラス限 定規定」に準じていること。内容が重複する項目は本項目を優先する。

### 1. 車両

・車両はミッション付 4 サイクル 100cc 車両及びホンダ GROM、HRC GROM、カワサキ KSR110 (BR I GH車含む)、 カワサキ Z125Pro とする。ホイールサイズは 12 インチ及び 17 インチ車両とする。 GROM はシーズン中であっても性 能調整規定が追加される可能性がある。

### 2. エンジン、排気量

- ・エンジンは単気筒 4ストローク、排気量は 100cc 以下とする。
- ・GROM、カワサキ Z125Pro は 125cc 以下、KSR110 は 111cc 以下とする。KSR110 のみメーカー純正品オーバーサイズピストンの使用を認める。
- ・エンジンは出荷時の状態を基本とし、後記で認められる以外の改造、変更は不可。

### 3. 改造限度

改造範囲は KSR110 は KSR110 限定規定、他車種はMP100 規定とし、それぞれの規定に準じて下さい。

### 【 M P 100 規定 】

### 「第4項 SP12/SP50 クラス限定規定」に加えて、下記改造を認める。

- ・ヘッドカバーの改造、変更を認める。(オイルシャワーヘッド等)
- ・オイルクーラーの取り付けを認める。
- ・オイルポンプの改造、変更を認める。伴うオイル通路の拡張は可。
- ・キャブレターの変更を認める。インシュレーターの取り外し、変更、およびマニホールドの改造、変更を認める。
- ・インジェクション仕様車のフルコントローラー、サブコンピューターの使用は可。取り付けに伴う加工、変更を認める。
- ・ブレーキの改造変更を認める。但し、危険な改造はしないこと。
- ・電装系部品の改造変更を認める。(インナーローター、アウターローター、イグニッションコイル、プラグコード等)
- ・Lケースカバーの改造、変更は可。カラー、ワッシャーを使用し5mm厚を限度とし、熱対策することは可。Lケースガスケットの取り外しも可。但し、スプロケット部分の切り取りは不可
- ・公道市販車クランクケース使用の際、ニュートラルスイッチを取り外した場合、開口部に必ずメクラ蓋をすること。また、ニュートラルスイッチスペーサーのみを取り外す場合は、ニュートラルスイッチの抜け防止の処置を施すこと。ただし、ニュートラルスイッチは取り外さないことが望ましい。NSF100クランクケースは、元々ニュートラルスイッチのための開口部がありません。

### ・クランクケース内圧コントロールバルブの使用は可

- ・エンジンマウントキットの使用は認める。エンジン換装に伴う最小限のクランクケース切削加工は可。
- ・クラッチの改造、変更を認める。但し、クラッチハウジングのギアの歯数が純正品と変わらないこと。
- ・クラッチケースカバーの改造、変更を認める。
- ・フレーム、スイングアームの改造、変更を認める。アルミフレーム、オリジナルフレームは不可。
- ・フレームを覆うタイプのステッププレートの使用を認める。取り付けにあたりスイングアームシャフト、エンジンマウントシャフトと共締めを認める。
- ・NS50F および NS50R 車体はフロントフォークの改造、変更を認める。
- ・フロントサスペンション、ステアリングステムの改造、変更を認める。伴うヘッドパイプの加工は可。
- ・ホイールの改造、変更を認める。ホイールベアリングのダストシール取り外しを認める。
- ・燃料タンク及びフューエルコック、フューエルライン(ストレーナー、フューエルホース等を含めた構成部品機構)、給油口の改造、変更を認める。
- ・外装品の変更を認める。
- ・ホンダ NSF100、XR100 Motard、XR100R、APE100(タイプ D 含む)、CRF100 の部品の互換性を認める。ただし[XR100R シリンダーAssy 12100-436-000]の使用は不可。 ホンダ GROM と HRC GROM の部品の互換性を認める。

### ※当レースではハイカム使用は不可。

### 【 KSR110 限定規定 】

「第4項 SP12/SP50 クラス限定規定」に加えて、下記改造を認める。

- ・ミッションギア変更を認める。伴う最小限のクランクケース切削加工は可。
- ・オイルクーラーの取り付けを認める。伴うクラッチケースカバーの改造、変更を認める。
- ・オイルポンプの改造、変更を認める。
- ・エアクリーナーエレメント、エアクリーナーボックスの改造、変更を認める。
- キャブレターの変更を認める。
- ・発電装置の磁石の取り外しのみ認める。
- ・ブレーキマスターシリンダー、ブレーキキャリパー、ブレーキディスクの変更を認める。但し危険な改造はしないこと。
- ・燃料タンク及びフューエルコック、給油口の改造、変更を認める。
- ・外装品(シュラウド取り外し、カウリング、シート、シートカウル)の変更を認める。
- ・KSR110 BRIGH車の部品使用を認める。

### 第6項 ST100 クラス 車両規定

- \* すべての ST100 クラス車両は、当項の規定及び、第 1 項(「全車両共通規定」P.17~)に準じていること。内容が重複する項目は本項目を優先する。
- \*本 ST100 クラス車両規定は、鈴鹿サーキット様 Mini -Moto ST クラス車両規定を参考に作成しております。

### 1. 車両

- ・車両は APE100、APE100 タイプ D、XR100 Motard、ホンダ GROM、HRC GROM、KSR110 (BR I G H車含む)、 Z125Proのフレームおよびエンジンのみとする。HRC NSF100 は参加出来ません。MP100 クラスに参加してください。
- ·HRC GROM は変更制限が規定される。また、GROM はシーズン中であっても性能調整規定が追加される可能性がある。

### 2. エンジン、排気量

- ・エンジン排気量は APE100、XR100 Motard は 100cc 以下、KSR110 は 111cc 以下、Z125Pro およびホンダ G R O M は 125cc 以下とする。
- ・オーバーサイズピストンの使用を禁止する。
- 3. 改造限度(下記に示されている項目以外の改造、変更は認めない)

### 3-1. エンジンの変更制限

- ・原則として、エンジン自体に手を加えることは認められない。バルブ径・リフト・タイミングの変更は禁止。
- ・バルブの擦り合わせや部品を組み付ける際のバリ取り、アタリのぼかし等、一般的なメンテナンス(サービスマニュアル等)は認める。但し、出荷時の形状を崩す様な加工は不可。追加のホーニング処理、ヤスリやリューターによる 加工は不可。
- ・部品数量の変更は禁止する。ただし、許可した部品を除く。
- ・クランクケースカバー(R・L)の改造、変更は禁止する。KSR110 のクラッチマニュアル化を目的とした R ケースカバー の改造、変更はこの限りではない。
- ・エンジンハンガーボルトにエンジン幅とフレーム幅の調整目的でシムワッシャーを使用することを認める。但し、溶接等で固定してはならない。
- ・APE 100 タイプ D 及び XR100 Motard のシリンダー部 12195-KPH-900 ラバーA インサートの取り外し可。

### 3-2. 始動機構の変更制限

・始動機構とそれら関連部品の取り外しは可。(但し、耐久クラスは可能な限りセルスターターもしくはキックスターター が装備されていることが望ましい。)

### 3-3. オイルポンプの変更制限

・オイルポンプの取り外し、変更は禁止。

### 3-4. エアクリーナーの変更制限

- ・エアクリーナーエレメントの変更、取り外しを認める。エアクリーナーエレメントホルダーの取り外し可。それ以外のエアクリーナーBOXの加工は不可。
- ・エアクリーナーボックス上部にある吸入口は取り外しのみ認める。
- ・KSR110はフレーム内部のインテークダクトの取り外し及びエアクリーナーボックス隔壁(パンチングメタル部)の切除は認める。それ以外のエアクリーナーボックスの加工は不可。

### 3-5. キャブレターの変更制限

- ・ジェット類、ニードル類、スロットルバルブの変更を認める。
- ・キャブレターとエンジンを接続するパイプの間にあるインシュレーターは取り外し、もしくはキャブレター径までの加工またはアフターマーケット品に変更することを認める。オリジナルについては著しく口径が拡大されている場合、使用を認めない。
- ・インジェクションをキャブレターに交換することは禁止とする。

### 3-6. ハンドル類の変更制限

- ・ハンドルバー及び、トップブリッジの改造、変更を認める。
- ・ステアリングステムベアリングの変更を認める。

### 3-7. ブレーキの変更制限

- ・ブレーキパッド、ブレーキシュー、ブレーキホース、ブレーキレバー、ブレーキケーブル、ブレーキフルードの変更を認める。クランパーの取り外しを認める。その場合、ホース取り回しに注意すること。レバーは、原則として先端がボール状(このボールの直径は最低 16 mm)となっていなくてはならない。詳細は P.17「第 3 章 第 1 項 2-3 クラッチ及びブレーキレバー」参照。
- ・マスターシリンダーガード、キャリパーガードの装着を認める。
- ・XR100 Motard と NSF100、NSRmini 及び NSR50·80 純正ブレーキディスクローターの互換性を認める。
- ・XR100 Motard、APE100 タイプ D と NSF100、NSRmini、NSR50·80 および NS50F/R の純正ブレーキキャリパー、 純正マスターシリンダーユニットの互換性を認める。

### 3-8. ステップペダルの変更制限

・ステップペダル、ステップホルダー、リンクの改造、変更を認める。

### 3-9. スプロケット及びチェーンの変更制限

- ・スプロケット、チェーンの変更を認める。
- ・チェーンサイズの変更を認める。

### 3-10. ステアリングダンパー及びハンドルストッパーの変更制限

- ・ステアリングダンパーの取付けを認める。ただし、ハンドルストッパーとの兼用は不可とする。
- ・ハンドル切れ角調整のためのストッパーの補強及び、追加ステーの使用を認める。

### 3-11. 操作系の変更制限

- ・スロットルワイヤー、アクセルグリップ部(ラバーR/L を含む)、ホルダー(R/L)の改造、変更を認める。
- ・クラッチレバー、クラッチケーブルの変更、改造を認める。

### 3-12. メーター類の変更制限

- ・メーター類の追加、改造、変更、取り外しを認める。伴う最低限の加工は認める。
- ・タコメーターケーブル駆動用ギアの取り外しを認める。
- ・自動ラップ計時デバイス、データロガーの装着を認める。競技中の使用について特に制限がある場合は、随時指示する。

### 3-13. ワイヤーハーネスの変更制限

・ワイヤーハーネスの改造、変更を認める。

### 3-14. CDI、ECU の変更制限

- ・リミッター解除装置の取り付けを認める。
- CDIユニット、イグニッションコイルの変更を認める。
- ・GROM は HRC GROM 出荷時の ECU 使用の場合、サブコンピューターの追加は認めない。ホンダ GROM 純正 ECU 使用の場合はサブコンピューターの追加を認める。使用 ECU によって排気系規定がある。P30.3-23 参照のこと。
- ・他車種インジェクションに関する部品はサブコンビューターの追加のみ認める。フルコントローラーの取り付けは禁止。

### 3-15. バッテリーの変更制限

- ・メーカー出荷時にバッテリーを搭載している車両はその取り外しを認める。非搭載車はバッテリー搭載を認める。
- ・バッテリーの変更を認める。但し、搭載するバッテリーは最大12V までとする。

### 3-16. スパークプラグの変更制限

・スパークプラグ、プラグキャップ、プラグコードの変更を認める。ダイレクトイグニッションコイルの使用を認める。

### 3-17. クラッチ機構の変更制限

・KSR110 は遠心式のクラッチをマニュアル式クラッチへ変更を認める。伴う R ケースカバーの改造、変更は認める。

### 3-18. フレームの変更制限

- ・フレームの改造、変更を禁止する。ただし、以下の場合を除く。
- ・不要なステーの取り外しを認める。
- ・突起物の取り外しを認める。

例)XR100Motard のタンデムステップはフレームにステーが溶接されている為、ステーのみの切断は認める。

- ・ゼッケンプレート・メーター・シート等の取り付け目的のステー追加を認める。
- ・ハンドル切れ角調整目的の場合は、加工(溶接を含む)を認める。
- ・フレーム及びシートレールの補強と判断できるものは不可とする。

### 3-19. スイングアームの変更制限

- ・リアスプロケットガード取付目的の加工を認める。
- ・リアスタンド用ブラケット取付目的の加工を認める。ただし、必要以上に長いもの、鋭利なものは不可とする。
- ・いずれも、スイングアームの補強と判断できるものは不可とする。
- ・APE100はXR100Motard、APE タイプD のスイングアームを装着することができる。

### 3-20. サスペンションの変更制限

- ・フロントサスペンションのイニシャルアジャスターの取り付け、インナーパーツ(スプリング、シートパイプ等)の改造、変更を認める。
- ・フロントフォーク上下の取り付け位置の調整を認める。
- ・フロントフォークダストシールの変更、取り外しを認める。
- ・フロントサスペンションのオイル及び突き出し量の変更、車高調整する為のカラーを追加することを認める
- ・フロントサスペンションのボトムケースの塗装を認める。
- ・インナーチューブへのチタンコーティング加工を認める。
- ・スタビライザーの取り付けを認める。
- ・リアサスペンションの変更、交換を認める。また、補助ステーの使用を認める。その場合、十分な強度を保つこと。但 し、リアサスペンション本体、補助ステーともスイングアーム、フレーム側を無加工で取り付けられるものに限る。
- ・APE100はXR100Motard、APE タイプD のリンゲージを装着することができる。

### 3-21. ホイールの変更制限

- ・スピードメーターケーブル駆動用ギアのみの取り外しを認める。
- ・ホイールベアリング ダストシールの取り外しを認める。
- ・KSR110 はホイールの交換を認める。但し、純正と同サイズのアルミホイールに限る。装着使用に関して付属部品の一切の加工は禁止とする。
- ・APE100 は XR100Motard 、APE タイプ D の純正ホイール、純正ブレーキ、フロントフォーク(関連部品を含む)、スイングアーム(リンク部品を含む)の装着を認める。NSRmini 用純正 3 本スポークホイールの装着を認める。伴い、42311-GT4-000(カラー、リヤアクスル)の使用も認める。
- ・APE100 は XR100Motard のリア純正ホイール取り付け目的のブレーキ止め部品の装着を認める。但し、ボルトオンで装着できるものに限る。
- ・XR100 Motard の NSF100、NSRmini 及び NSR50·80 純正ホイールとの互換性を認める。但し、車体側を無加工で取り付けられるものに限る。また、ホイールの変更に伴い、42311-GT4-000(カラー、リヤアクスル)の使用も認める。例)NSRmini 用純正 3 本スポークホイールの装着可

### 3-22. 燃料系統の変更制限

・燃料タンク及びフューエルコック、フューエルライン(ストレーナー、フューエルホース等を含めた構成部品機構)の改造、変更は禁止する。

### 3-23. 排気系

- ・マフラーの改造、変更を認める。但し、消音効果のあるサイレンサーを装着すること。 (「第1項5 音量規制」P.20) 但し、HRC GROM はエキゾーストパイプは出荷時の 18320-NK4-000 を使用しなければならない。また HRC GROM 出荷時の ECU を使用の場合、エキゾーストパイプは 18320-NK4-000 を使用しなければならない。ホンダ GROM の純正 ECU 使用の場合(+サブコン含む)、第3戦までは移行期間としこの限りではないが第4戦以降前記適用となります。
- ・サイレンサー及び車両の一部が後輪最後端の垂線より後ろに突出してはならない。
- ・エキゾーストパイプの取り回しは自由とする。
- ・APE100でエアクリーナーボックスのサイドカバーが干渉する場合、カバーのみ取り外しを認める。
- ・KSR110でマフラーをセンター出しにする場合、ナンバープレートブラケットの取り外しを認める。
- ・二次空気供給装置の取り外しを認める。ただし取り外した穴は完全に塞ぐこと。

### 3-24. 外装の変更

- ・外装品の変更を禁止する。但し、以下の場合を除く。
- ・ 塗装を認める。
- ・アンダーカウルの装着。(「第1項 3-4アンダーカウルの取り付け」P.20)
- ・保安部品等の取り外し。(「第1項 2-18 取り外し必須部品」P.19)
- ・フロントスタンド装着目的のフェンダーへの最小限の穴あけ加工を認める。
- ・ナンバープレート用ブラケットの取り外しを認める。KSR110 は一体型になっているが取り外しを認める。
- ・APE100 (タイプD 含む) のサイドゼッケンは、プレートのみ装着することが出来る。
- ・APE100(タイプD 含む)は、フロントゼッケンベースを兼ねた純正品以外のフロントバイザー・カウルを装着することができる。但し、そのサイズは幅410mm、高さ280mm、奥行260mmを目安とし、著しくそのサイズを越えないこと。またXR100Motard の純正ヘッドライト及びフロントバイザーへの変更を認める。
- ・APE100はフェンダーBセットリヤ80120-KRL-000及びその付属部品の取り外しを認める。
- ・乗車姿勢維持を目的とする最低限の加工(シートアンコぬき、シート表皮の変更)を認める。
- ・GROM・**Z125Pro**フロントフェンダーは、タイヤとの干渉を避ける目的として最低限の加工・追加物を認める。但し走 行時に脱落しないよう取り付けること。GROMアッパーカウル形状は純正形状を保つこと。

### 3-25. ボルト及びナットの変更制限

- ・ボルト、ナット類は、同じ材質の場合のみ変更を認める。ただし、ブレーキのバンジョー、バンジョーボルト、カウル ビス、スクリーンビス、オイルドレンボルトの材質変更は認める。
- ・アクスルシャフト保護を目的としたナットの改造を認める。ただし、材質の変更は不可とする。

### 4. 互換性

・APE100(タイプD含む)、およびXR100 Motardの車両間において、エンジン型式が「HC07E」で、無加工(切削・追加・研磨なし)で取り付け可能なパーツについては、その使用を認める。(吸気系パーツやエンジンパーツ及び車体関連パーツ)但し、「車体関連パーツ」に外装は含まない。車両規定「3-24 外装の変更」を遵守のこと。※オリジナル形状を保つということ。

【例】 ・XR100 MotardにAPE100のスイングアーム取り付けを認める。

- ・国内販売(終了)の KSR110 と KSR110 B R I G H車の部品の互換性を認める。
- ・HRC GROMとホンダGROM車両間の部品の互換性を認める。

### 第7項 MP-OPEN クラス限定規定

- \*すべての MP-OPEN 車両は当項の規定及び、第 1 項(「全車両共通規定」P.17〜)に準じていること
- \*「インポートミニ(桶川)」、「DE 耐(もてぎ)」、「TC-mini、耐久茶屋((筑波 2000)」「KSR110-OPEN(カワサキ)」 「EX-mini80(菅生)」「ミニモト OPEN(鈴鹿)」各車両はこのクラスに該当します。

### 1. 車両

- ・フレームについての制限はない。
- ・ホイール直径は12インチ以上、18インチ以下とする。
- ・アンダーボーンフレーム車両(スーパーカブ 110 等)の参加を認める。但し、スクーターは不可。

### 2. エンジン、排気量

- ・エンジンは単気筒、排気量は4ストローク150cc以下、2ストローク80cc以下とする。
- ・4 ストローク使用エンジンは競技・スポーツ専用車・一般公道用を問わない。
- ・2 ストローク使用エンジンは競技専用車エンジンの使用を禁止とする。(例:CR80・YZ80・RM80・KX60/65/80 エンジンは不可)

### 3. 改造限度

- ・マフラーの改造、変更を認める。マフラー規定は SP12/SP50 クラス規定に準ずる。音量規制は P.20「第 3 章 第 1 項 -5.音量規制」参照のこと。
- ・第1項(「全車両共通規定」P.17~)及び上記項目を満たしていれば、改造限度は問わない。但し危険な改造は禁止する。

### 第8項 JP56 クラス限定規定

### 1. 車両

・モト ピクニックミニバイクレース規定に準ずる車両であれば、M P-OPEN を含むどのクラスのマシンでも参加可能です。排気量 72cc 以下の FP スクーターおよび他主催レースの FP4-ST スクーター(排気量 125cc 未満)、インポートミニの参加を認める。但し、スクーターオープン車両(S-1GP 車両含む)は現時点では不可。 判断に迷った場合、個々にお問い合わせください。

### ◆ 車両規則補足

### 1. 全クラス共通車検失格例

- ①ゼッケンの地色が数字の縁取りのみである
- ②酸素ボンベを車体に搭載している

### 2. ノーマル 50/SP クラス車検失格例

- ①純正品以外のクランクベアリングを使用している
- ②シリンダー、クランクケースのバリ取りをしている
- ③補修目的で加工したシリンダー、シリンダーヘッド、クランクケースを使用している
- ④他車種(NSRに NS50Rのもの等)や社外品のミッションを組み込んでいる
- ⑤バランサーアイドルギアを改造している
- ⑥ベースガスケットを 2 枚使用している
- ⑦ピストンリングのエキスパンダーを外している
- ⑧カーボンリードバルブを使用している
- ⑨エンジンケースカバー内から、アーシング配線を取っている
- ⑩L クランクケースカバーに切り込み、穴あけ、カラー、ワッシャーによる冷却目的の加工をしている。

### 3. ST100 クラス車検失格事例

- ①インシュレーター内径がキャブレターボア径以上に拡大加工されている社外品インシュレーターを使用している
- ②メーカー出荷時に設けられていない箇所にブローバイ出口を新設している
- ③APE 100(タイプ D 含む)、XR100 Motard の 5 速ミッションギア(26T)を APE50 のミッションギア 5 速(25T)に 変更している
- ④キャブレターとエンジン間にあるインシュレーター内径がキャブレターボア径以上に拡大加工されている
- ⑤L ケースカバーのガスケット取り外し、穴あけ、カラー、ワッシャーによる冷却目的の加工は不可

### ◆よくある質問

### \*掲載されていない項目について判断がつかない場合は、ご相談ください。

 Q: HRC GROM でノーマル 50 クラスに参加できますか?
 A: できません

 Q: NSF100 で ST100 クラスに参加できますか?
 A: できません

 O: MP100 クラスはハイカムの使用は OK ですか?
 A: 不可です

O: ST100 クラスはオイルクーラーの取り付けはOKですか? A:不可です

Q: ST100 クラス参加の XR100 Motard に NSR ミニの 3 本スポークホイールの使用は OK ですか? A:可能です

Q: ST100 クラス参加の XR100 Motard に NSF100 のパーツ使用は OK ですか?

A:車両規定で特に認めているパーツ以外の NSF100 パーツの互換性は認めません

Q: **NSR ミニで SP クラス参加の際、プラグコード変更は OK ですか?** A:不可です

### 第9項 NSF100 HRCトロフィークラス車両規定

- \*決勝実出走台数が 10 台未満の場合でも完走 3 位まで表彰します。10 台以上は本競技規則(P.5)通り表彰します。
- \*NSF100 HRCトロフィー クラス車両は、下記規定及び、MotoPicnic 特別規則第3章『車両規則』第1項(「全車両共通規定」P.17~)に準じていること。
- 1. 出場車両

使用車両は、(株) ホンダ・レーシング (HRC) より販売されるNSF100とする。

### 2. 改造範囲

(株) ホンダ・レーシング発表の競技規則に準ずる。競技細則は(株) ホンダ・レーシングサイトにて確認してください。

http://www.honda.co.jp/HRC/event/nsf100hrctrophy/regulation/

但し、主催者が別に定める大会特別規則を優先する。全国大会出場時はローカルルールは適用されませんのでご注意ください。

- 3. **最低重量** 車両の最低重量は規定しない。
- 4. 補 足
- ・フロントフォーク、リアサスペンションの残ストローク確認用の O リングやタイラップ、グリスの塗布は可。
- ◆ モトピクニック ローカルルール (全国大会では不可)
- ・キャリパーガードの装着を認める。
- ◆改造、及び変更禁止例 (2, 改造範囲)で認められている以外の変更は禁止とする。
- ・オイルキャッチタンクからから引き出したホースの出口をキャブレターBOX に引き込んでいない場合は失格
- ・ステー、ステアリングストッパーの追加は不可。(破損した場合の修正は可)
- ・各メーターは、取り外しを含み改造・変更は不可。
- ・スロットルの変更はハイスロットルを含み不可。
- ・フロントフォークダストシール、ホイールベアリングダストシールの取り外しは不可。
- ・ブレーキホースの材質変更は不可(例:メッシュホース等)
- ・スイングアームシャフト、エンジンマウントシャフトと共締めするステッププレートは不可。
- ・タンクカバーの装着、フロントフェンダーの取り外し、2段スクリーンの装着は不可。
- ・同素材であってもホームセンター等で販売されているボルト類の使用は不可。

### 第10項 HRC GROM Cupクラス車両規定

- \*決勝実出走台数が 10 台未満の場合でも完走 3 位まで表彰します。10 台以上は本競技規則(P.5)通り表彰します。
- \* HRC GROM Cup クラス車両は、下記規定及び、MotoPicnic 特別規則第 3 章 『車両規則』第 1 項(「全車両共通規定」 $P.17\sim$ )に準じていること。
- 1. 出場車両

ホンダGROMの市販車、及びHRCレースベース車に限定される。

- 2. 最低重量 車両の最低重量は規定しない。
- 3. 改造範囲

(株) ホンダ・レーシング発表の競技規則に準ずる。競技細則は(株) ホンダ・レーシングサイトにて確認してください。

http://www.honda.co.jp/HRC/event/hrcgromcup/regulation/

但し、主催者が別に定める大会特別規則を優先する。全国大会出場時はローカルルールは適用されませんのでご注意ください。

### 4. 補 足

- ◆ モトピクニック ローカルルール (全国大会では不可)
- ・キャリパーガードの装着を認める。
- ・ゼッケンの色は主催者が指定した赤ゼッケン車は赤地/白文字を取り付けなければならない。以外は黒地/白文字とする。
- ・商品名等のステッカー貼付を認める。特に規制はありません。HRC GROM Cup 技術規則 7-5-1 により、全国大会では「同業他社名、同業他社の商品名等のステッカー貼付及び広告行為は認められない。」ので注意すること。

### ※メールマガジンご案内

【リンクス モトピクメールマガジン】読者になるとエントリー開始、更新情報、 競技規則変更、追加等をおしらせします。登録はリンクスサイトから。



リンクスサイトはこちら

### ● 2017 → 2018 年 規則書の主な変更点

※規則変更点は太字、重要事項は下線引きで示されています。

下記以外にも細かい変更点がございます。

### ・エントリーマニュアル

- 5) 開催クラス ・ 耐久クラスに HRC GROM クラス新設
  - ・ JP41 クラス希望ゼッケンは本年 20 番以降案内 追記
- 17) 降格基準 ~条件を変更

### ・第1章 総則 第1項 主催者の権限と参加者義務

8) 抗議 ~権利者について追記

### ·第2章 競技規則 第1項 競技基本細則

7) ジャンプスタート(フライング) ~ストップアンドゴーがライドスルーペナルティに変更

### ·第2章 競技規則 第6項 車両検査

- 5) 競技終了後の車両の移動
  - ~車両保管前分解整備についてのペナルティ 追記
- 9) リタイア ~スプリント集合遅刻者のリタイア定義 追記

### ・第3章 車両規定 第2項 ノーマル50、SPクラス共通規定

3-6) インジェクションについて変更制限 追記

### ・第3章 車両規定 第3項 ノーマル50クラス限定規定

- ・HRC GROM は参加できません
- 1) 改造限度 ノーマル 50 クラス マフラー補修目的の加工(溶接含)許可 追記

### ·第3章 車両規定 第5項 MP100車両規定

- 1) 車両 HRC GROM の参加を認める。
- ・インジェクション仕様車のフルコントローラー、サブコンピューターの使用追記
- ・MP100 クランクケース内圧コントロールバルブ使用 追記
- ・ホンダ GROM と HRC GROM の互換性について追記

### ·第3章 車両規定 第6項 ST100 クラス 規定

- 1) 車両 HRC GROM の参加を認める。但し下記規制がある。
- 3-14) HRC GROM 出荷時の ECU 使用の場合はサブコンピューターの追加禁止
- 3-23) HRC GROM はエキゾーストパイプを HRC GROM 出荷時の 18320-NK4-000 に限定。 また HRC GROM の ECU 使用の場合、エキゾーストパイプは 18320-NK4-000 に限定。ホンダ GROM の ECU にサブコン使用の場合、この限りではないが移行期間明記。詳細は車両規定を必ず確認。
- 4) 互換性ホンダ GROM と HRC GROM の互換性について追記

### ・ 第3章 車両規定 第10項 HRC GROM CUP クラス車両規定

4) ローカルルール 赤ゼッケン指定車の取り付け義務追記

### コースフラッグ

サーキットにおいて、すべてのライダーは、フラッグの意味を理解し、その指示に従うことを義務づけられています。また、フラッグに対しては、自らすすんで見る義務があります。安全のためにも、また競技に楽しく参加するためにも、フラッグの意味を正しく理解し、積極的に見るよう心がけてください。

	*一部、モトピク	ニックローカルルールあり
フラッグ	意 味	ライダーの対応
黄旗	・旗の静止: 危険予告 危険カ所の1つ手前のポストで提示 ・旗の振動: コース上(ランオフエリアを含む)	<ul><li>・追い越し禁止</li><li>・急ブレーキ禁止</li><li>・ペースダウン</li></ul>
	に、転倒、事故等、危険がある 	
緑旗	・先に出した合図の解除(コースクリア)	・その手前で黄旗が出 ていた場合、ここから 追い越し可
白旗	・コース上に、救急車、ベースカー等、徐行中の 介入車あり	・追い越し禁止 ・前方注意 ・ペースカー介入時は、 1列縦隊せよ
赤ストライブ黄旗	・コース上に、グリップに影響を及ぼす物質 (オイル、燃料、水、泥) あり	・注意
青旗	・1台又はそれ以上の速度の速い者が接近、 追い越そうとしている ・低速車に対して指示	・急な進路変更、ペー スダウンはせず、進路 を譲れ
黒旗+サインボード	<ul><li>・マシントラブル車や、危険な走行をするライダー に指示</li></ul>	・示された車両は、次周 ビットインし、オフィシャ ルの指示を受けよ
オレンジボール旗 +サインボード	・オイル漏れ等、大変危険な状態である車両に 指示	・示された車両は、速や かにコース上より退去 せよ
赤旗	・大事故や天候の急変により、レース、または 走行の中断	・全ての選手は最大限 の注意を払いピット ロードへ戻れ ・急ブレーキ禁止
STOP <b>1</b> ストップボード	・ベナルティ対象となる行為をしたライダーに 指示	・示された車両は次周 ピットインし、ペナル ティを受けよ
麦雄+チェッカー	・トップライダーはゴール、トップの直前を 走るライダーはゴールではない	・トップの直前のライ ダーは、もう1周して 完走せよ

・ 青旗+チェッカー

### 選手の味方です。

リンクスコーポレーションは、様々な形で、 ライダーのレース活動を応援しております。 リンクスは、レースするライダーの味方です。



#### 

インターネットを通じて、純正部品や社外部品、ヘルメットからタイヤまで、レース活動に必要なものを、 低価格でご提供しております。皆様のご利用をお待ちしております。

- \*詳細は、当社ホームページをご覧ください。
- \*当社部品販売は実店舗ではなく、ネット通販のみでの運営となります。ホームページ上での当社専用フォーム、もしくはEメールにてご注文ください。
- \*電話でのご注文、当社事務所での直接販売は、原則として受け付けできませんので、ご了承ください。 ネット環境をお持ちでない場合のみ、ファクスでのご注文をお受けいたします。

### 

プロのカメラマンが、レース当日のあなたの走りを撮影します。その写真は、ホームページ上で閲覧できます。 ご希望の方には、プリント写真の販売サービスもおこなっております。 参加者でない方も閲覧できますので、レース当日の雰囲気をお楽しみください。

·····www.piston-kun.com

- ○本規則書の一部、あるいは全てを、レース開催を目的として、複写、複製、転載する ことを固く禁じます。必ず、(有)リンクスコーボレーションの承諾を得てください。 当社主催のレースに伴う、全ての発行物についても同様とします。
- ○競技特別規則の拡大解釈は、非常に危険です。ご不明な点は、必ず事務局までお 問い合わせください。
- ○お問い合わせ時間 12:00~17:00 (定休日/土、日、祝日) 時間外、定休日、及び不在時のお問い合わせは、Eメールにてお願い致します。



有限会社 **リン リス コーポレーション** 175-0091 東京都板橋区三園2-22-22 **①** 03-5383-0736 **②** 03-5383-0720 **②** links@piston-kun.com **③** http://www.piston-kun.com



### 有限会社 リンワス コーポレーション